

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【計算期間】	第7期中（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）
【ファンド名】	MUGC GSケイマン・ファンド－GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型） (MUGC GS Cayman Fund – GS Emerging Markets High Yield Bond Fund)
【発行者名】	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. (Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)
【代表者の役職氏名】	デュプティ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 小林 央明
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アールン通り287-289番 (287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健 同 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 同 大西 信治 同 大田 友羽佳
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

MUGC GSケイマン・ファンド－GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（MUGC GS Cayman Fund - GS Emerging Markets High Yield Bond Fund）（以下、「本サブ・ファンド」または「サブ・ファンド」といい、MUGC GSケイマン・ファンド（MUGC GS Cayman Fund）を「トラスト」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）【投資状況】（資産別及び地域別の投資状況）

（2019年4月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	トルコ	26,205,419.60	10.94
	ケイマン諸島	21,990,423.17	9.18
	オランダ	18,263,509.35	7.62
	アルゼンチン	17,249,341.05	7.20
	モーリシャス	13,521,949.45	5.64
	ルクセンブルグ	10,078,725.00	4.21
	メキシコ	9,367,884.68	3.91
	ブラジル	9,067,878.30	3.78
	シンガポール	7,414,869.95	3.09
	ヴァージン諸島	7,167,583.66	2.99
	ナイジェリア	6,948,475.00	2.90
	アメリカ合衆国	11,059,546.78	4.62
	バミューダ	6,658,658.72	2.78
	アイルランド	6,531,191.50	2.73
	カナダ	6,135,138.20	2.56
	ドミニカ共和国	5,350,400.00	2.23
	ノルウェー	4,220,950.00	1.76
	キュラソー	3,915,325.59	1.63
	イギリス	3,643,550.00	1.52
	パラグアイ	3,498,164.10	1.46
	モンゴル	3,236,623.97	1.35
	コロンビア	3,200,997.50	1.34
	国際機関	2,859,459.12	1.19
	キプロス	2,723,329.10	1.14
	イタリア	2,538,452.38	1.06
	ベネズエラ	2,481,600.00	1.04
	ペルー	2,310,641.00	0.96
	インド	2,183,906.00	0.91
	日本	1,827,700.00	0.76
	ガーンジー	649,469.51	0.27
	スリナム	224,658.25	0.09
	小計	222,525,820.93	92.87
先物	アメリカ合衆国	9,760,890.35	4.07
投資信託	アイルランド	16,468,428.54	6.87
現金・その他の資産（負債控除後）		－9,139,138.80	－3.81
合計 （純資産総額）		239,616,001.02 （約26,801百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）各外国通貨の円貨換算は、2019年4月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝111.85円および1豪ドル＝78.41円による。以下同じ。

（注3）本書中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

2019年4月末日以前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

＜ブラジルリアルクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年5月末日	12,374,928.28	1,384,135,728	4.93	551
6月末日	12,181,435.84	1,362,493,599	4.62	517
7月末日	12,837,043.35	1,435,823,299	4.83	540
8月末日	10,887,907.85	1,217,812,493	4.23	473
9月末日	11,457,600.21	1,281,532,583	4.41	493
10月末日	11,862,485.92	1,326,819,050	4.62	517
11月末日	11,162,098.55	1,248,480,723	4.35	487
12月末日	9,851,485.82	1,101,888,689	4.31	482
2019年1月末日	11,289,462.20	1,262,726,347	4.70	526
2月末日	11,438,268.22	1,279,370,300	4.57	511
3月末日	11,044,591.99	1,235,337,614	4.40	492
4月末日	10,725,674.21	1,199,666,660	4.34	485

（注）本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合がある。財務書類は取引日当日の取引を含むが、本表中に記載される数値は1日の遅れがあり計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいない。以下同じ。

＜メキシコペソクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年5月末日	48,668,841.88	5,443,609,964	5.40	604
6月末日	46,820,816.74	5,236,908,352	5.39	603
7月末日	50,027,701.02	5,595,598,359	5.82	651
8月末日	46,016,247.80	5,146,917,316	5.51	616
9月末日	46,284,475.02	5,176,918,531	5.74	642
10月末日	39,135,677.70	4,377,325,551	5.21	583
11月末日	38,111,305.62	4,262,749,534	5.12	573
12月末日	37,798,292.12	4,227,738,974	5.30	593
2019年1月末日	40,755,334.26	4,558,484,137	5.67	634
2月末日	39,614,924.89	4,430,929,349	5.63	630
3月末日	38,750,864.46	4,334,284,190	5.62	629
4月末日	37,769,392.42	4,224,506,542	5.77	645

＜ロシアルーブルクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年5月末日	201,366,904.28	22,522,888,244	4.44	497
6月末日	196,359,404.93	21,962,799,441	4.30	481
7月末日	201,337,319.90	22,519,579,231	4.40	492
8月末日	180,299,590.96	20,166,509,249	3.93	440
9月末日	188,335,133.88	21,065,284,724	4.08	456
10月末日	183,589,055.84	20,534,435,896	3.96	443
11月末日	175,232,045.81	19,599,704,324	3.82	427
12月末日	163,417,030.21	18,278,194,829	3.64	407
2019年1月末日	178,682,708.52	19,985,660,948	3.99	446
2月末日	177,341,571.67	19,835,654,791	3.95	442
3月末日	177,162,235.33	19,815,596,022	3.96	443
4月末日	177,051,307.62	19,803,188,757	4.00	447

＜米ドルクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年5月末日	10,964,284.75	1,226,355,249	8.65	968
6月末日	10,348,586.63	1,157,489,415	8.46	946
7月末日	10,478,502.60	1,172,020,516	8.67	970
8月末日	10,073,089.18	1,126,675,025	8.40	940
9月末日	9,341,792.61	1,044,879,503	8.55	956
10月末日	9,015,225.09	1,008,352,926	8.40	940
11月末日	8,662,211.08	968,868,309	8.29	927
12月末日	8,652,840.90	967,820,255	8.28	926
2019年1月末日	8,834,419.16	988,129,783	8.57	959
2月末日	8,877,829.87	992,985,271	8.61	963
3月末日	8,912,075.33	996,815,626	8.64	966
4月末日	8,762,462.62	980,081,444	8.66	969

＜豪ドルクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2018年5月末日	2,786,199.20	218,465,879	8.56	671
6月末日	2,723,947.33	213,584,710	8.36	656
7月末日	2,793,617.54	219,047,551	8.57	672
8月末日	2,705,783.05	212,160,449	8.30	651
9月末日	3,797,275.11	297,744,341	8.44	662
10月末日	3,730,109.20	292,477,862	8.29	650
11月末日	3,682,282.00	288,727,732	8.18	641
12月末日	3,676,023.43	288,236,997	8.16	640
2019年1月末日	3,804,946.82	298,345,880	8.45	663
2月末日	3,844,959.35	301,483,263	8.49	666
3月末日	3,910,384.83	306,613,275	8.51	667
4月末日	3,920,392.71	307,397,992	8.53	669

<円クラス受益証券>

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
2018年5月末日	326,678,411	8,446
6月末日	305,693,141	8,239
7月末日	303,695,483	8,430
8月末日	264,052,253	8,147
9月末日	268,354,480	8,277
10月末日	263,028,002	8,109
11月末日	239,939,873	7,979
12月末日	288,499,228	7,943
2019年1月末日	298,123,702	8,206
2月末日	293,924,270	8,224
3月末日	284,499,385	8,231
4月末日	284,088,166	8,236

②【分配の推移】

<ブラジルリアルクラス受益証券>

	米ドル	円
2018年5月	0.070	8
6月	0.070	8
7月	0.060	7
8月	0.060	7
9月	0.060	7
10月	0.060	7
11月	0.060	7
12月	0.060	7
2019年1月	0.060	7
2月	0.045	5
3月	0.045	5
4月	0.045	5

<メキシコペソクラス受益証券>

	米ドル	円
2018年5月	0.040	4
6月	0.040	4
7月	0.040	4
8月	0.040	4
9月	0.040	4
10月	0.040	4
11月	0.040	4
12月	0.040	4
2019年1月	0.040	4
2月	0.040	4
3月	0.040	4
4月	0.040	4

<ロシアルーブルクラス受益証券>

	米ドル	円
2018年5月	0.050	6
6月	0.050	6
7月	0.050	6
8月	0.050	6
9月	0.050	6
10月	0.050	6
11月	0.050	6
12月	0.050	6
2019年1月	0.050	6
2月	0.050	6
3月	0.050	6
4月	0.050	6

＜米ドルクラス受益証券＞

	米ドル	円
2018年5月	0.030	3
6月	0.030	3
7月	0.030	3
8月	0.030	3
9月	0.030	3
10月	0.030	3
11月	0.030	3
12月	0.030	3
2019年1月	0.030	3
2月	0.030	3
3月	0.030	3
4月	0.030	3

＜豪ドルクラス受益証券＞

	豪ドル	円
2018年5月	0.030	2
6月	0.030	2
7月	0.030	2
8月	0.030	2
9月	0.030	2
10月	0.030	2
11月	0.030	2
12月	0.030	2
2019年1月	0.030	2
2月	0.030	2
3月	0.030	2
4月	0.030	2

＜円クラス受益証券＞

	円
2018年 5 月	30
6 月	30
7 月	30
8 月	30
9 月	30
10月	30
11月	30
12月	30
2019年 1 月	30
2 月	30
3 月	30
4 月	30

③【収益率の推移】

2019年4月末日前1年間における収益率は以下のとおりである。

収益率（％）（注）					
ブラジルリアルクラス受益証券	メキシコペソクラス受益証券	ロシアルーブルクラス受益証券	米ドルクラス受益証券	豪ドルクラス受益証券	円クラス受益証券
－8.45	4.87	0.00	1.12	0.79	－1.50

（注）収益率は以下の算式で算出されている。

$$\text{収益率（％）} = (\text{a} - \text{b}) \div \text{b} \times 100$$

a＝2019年4月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝2018年4月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

2【販売及び買戻しの実績】

2019年4月末日前1年間における販売及び買戻しの実績、ならびに2019年4月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

＜ブラジルリアルクラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
511,661.033 (511,661.033)	607,926.114 (607,926.114)	2,469,903.848 (2,469,903.848)

（注1）（ ）の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

（注2）取引日当日の取引は取引日の翌日に反映されるため、各口数には取引日当日の取引は含まれていない。財務書類上の口数は取引日現在のすべての取引を含む。以下同じ。

＜メキシコペソクラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
898,500.466 (898,500.466)	3,356,699.058 (3,356,699.058)	6,548,802.688 (6,548,802.688)

＜ロシアルーブルクラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
4,954,182.700 (4,954,182.700)	5,539,503.961 (5,539,503.961)	44,214,647.152 (44,214,647.152)

＜米ドルクラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
25,794.461 (25,794.461)	299,953.213 (299,953.213)	1,011,552.002 (1,011,552.002)

＜豪ドルクラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
134,284.202 (134,284.202)	23,060.282 (23,060.282)	459,583.887 (459,583.887)

＜円クラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
9,519.201 (9,519.201)	14,242.284 (14,242.284)	34,492.027 (34,492.027)

(参考情報)

投資有価証券の主要銘柄 (2019年4月末日現在)

〈債券〉

銘柄名	利率(%)	投資比率(%)
ALTICE FINANCING 7.5% 05/15/26	7.5000	4.05
PETROBRAS GLOB 7.375% 01/17/27	7.3750	3.02
BANCO DO BRASIL (CA V/R /PERP/	6.2500	3.00
COM CELULARES(6.875% 02/06/24	6.8750	2.37
AEROPUERTOS DOM 6.75% 03/30/29	6.7500	2.23
ARCOR SAIC 6% 07/06/23	6.0000	2.07
YPF SOCIEDAD AN 6.95% 07/21/27	6.9500	2.03
ZENITH BANK PL 7.375% 05/30/22	7.3750	2.01
BBVA BANCOMER SA V/R 01/18/33	5.1250	1.92
CNTL AMR BOTTLI 5.75% 01/31/27	5.7500	1.89

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の曝露の比率をいいます。以下同様です。

〈投資信託〉

銘柄名	投資比率(%)
Goldman Sachs Funds, plc - Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund	6.87

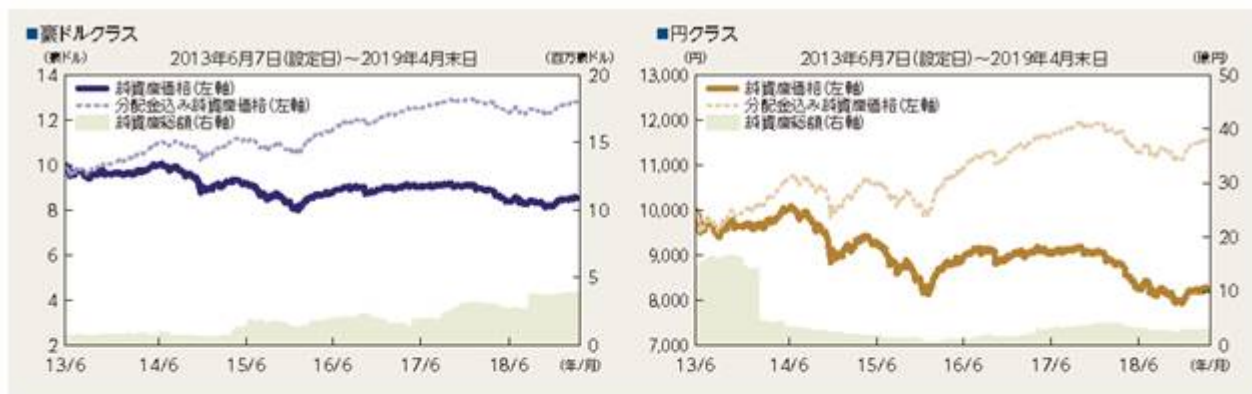
〈先物〉

銘柄名	種類	投資比率(%)
F/C US 2YR NOTE (CBT) JUN19	先物	9.42
F/C US 5YR NOTE (CBT) JUN19	先物	4.54

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

*分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引前)とを合計した金額です。



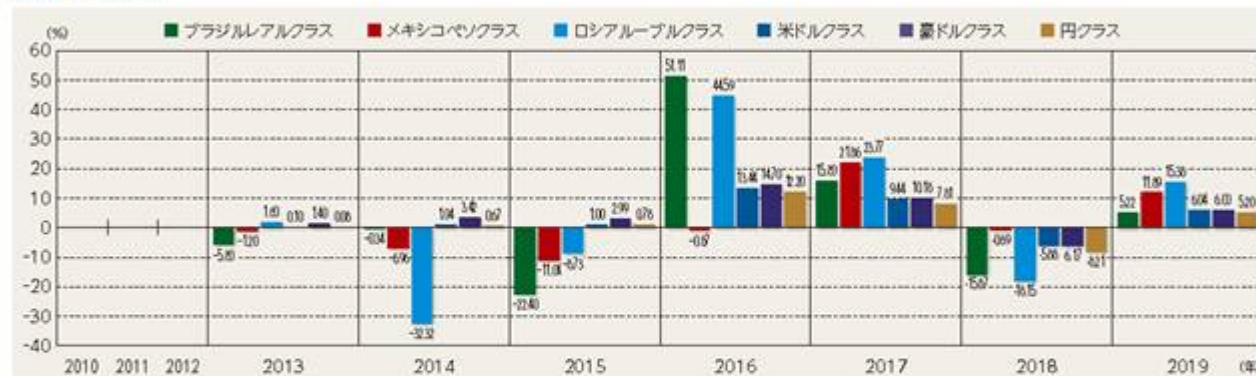


分配の推移（1口当たり、税引前、2019年4月末日現在）

通貨クラス (表示通貨)	期間	第1会計年度	第2会計年度	第3会計年度	第4会計年度	第5会計年度	第6会計年度	直近1年累計	設定来累計
ブラジルレアルクラス (米ドル)		0.330	1.320	1.320	0.910	0.840	0.810	0.695	5.905
メキシコペソクラス (米ドル)		0.270	1.080	1.080	0.620	0.480	0.480	0.480	4.290
ロシアルーブルクラス (米ドル)		0.300	1.200	1.200	0.740	0.600	0.600	0.600	4.990
米ドルクラス (米ドル)		0.170	0.720	0.720	0.670	0.600	0.380	0.360	3.470
豪ドルクラス (豪ドル)		0.240	0.960	0.960	0.790	0.720	0.390	0.360	4.270
円クラス (円)		165	660	660	635	600	380	360	3,310

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

収益率の推移



●2013年は設定日(6月7日)から年末まで、2019年は1月から4月末までの収益率を表示しています。

なお、収益率は、以下の式により算出される数値をいいます。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$$

a=暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の合計額を加えた額)

b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の額)

(ただし、2013年は設定日(6月7日)の1口当たり純資産価格)

●ベンチマークは設定していません。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

3【ファンドの経理状況】

- a. サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されている。日本円への換算には、2019年4月26日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝111.85円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されているため、日本円に換算された金額は合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(1) 【資産及び負債の状況】

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財政状態計算書（無監査）

2019年3月31日現在

	注記	2019年 3月31日		2018年 9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3 (c) , 4	245,675,651	27,478,822	247,957,925	27,734,094
未収配当金	3 (b)	—	—	15,985	1,788
未収利息	3 (b)	3,916,852	438,100	4,224,694	472,532
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	3 (e)	355,019	39,709	226,355	25,318
担保金額	3 (e)	400,000	44,740	7,230,000	808,676
投資売却未収入金		2,919,318	326,526	2,418,848	270,548
申込受益証券未収入金	3 (g) , 8	—	—	615,399	68,832
現金および現金同等物	3 (d) , 12	4,900,954	548,172	4,390,926	491,125
資産合計		258,167,794	28,876,068	267,080,132	29,872,913
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	3 (c) , 4	678,913	75,936	422,596	47,267
銀行に対する債務		18,864	2,110	—	—
ブローカーに対する債務:					
担保金額	3 (e)	2,770,000	309,825	340,000	38,029
投資購入未払金		12,356,309	1,382,053	3,863,550	432,138
買戻受益証券未払金	3 (g) , 8	—	—	649,854	72,686
未払販売報酬	7 (d)	473,502	52,961	528,329	59,094
未払投資顧問報酬	7 (a)	472,175	52,813	527,859	59,041
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	7 (c)	31,227	3,493	44,583	4,987
未払管理報酬	7 (b)	30,576	3,420	33,168	3,710
未払監査報酬		28,054	3,138	52,424	5,864
未払弁護士報酬		23,843	2,667	17,501	1,957
未払保管報酬	7 (f)	22,869	2,558	29,128	3,258
未払代行協会員報酬	7 (g)	17,757	1,986	19,813	2,216
未払受託報酬	7 (e)	8,644	967	10,961	1,226
未払利息		4,324	484	—	—
負債合計(買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)		16,937,057	1,894,410	6,539,766	731,473
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産		241,230,737	26,981,658	260,540,366	29,141,440

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

包括利益計算書（無監査）

2018年10月1日から2019年3月31日までの期間

	注記	2019年 3 月31日		2018年 3 月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3 (b)	8,728,959	976,334	8,434,306	943,377
受取配当金	3 (b)	145,719	16,299	78,082	8,733
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る実現純利得/(損失):					
投資		(6,152,510)	(688,158)	2,270,903	254,001
先物契約		99,416	11,120	642,015	71,809
外国通貨		5,958,370	666,444	15,184,648	1,698,403
スワップ契約		(71,213)	(7,965)	174,684	19,538
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る未実現利得/(損失)の純変動額:					
投資		6,719,429	751,568	(9,649,558)	(1,079,303)
先物契約		(450,872)	(50,430)	(388,422)	(43,445)
外国通貨		(3,006,455)	(336,272)	(8,049,866)	(900,378)
スワップ契約		(8,328)	(931)	(189,314)	(21,175)
純収益		11,962,515	1,338,007	8,507,478	951,561
営業費用					
投資顧問報酬	7 (a)	963,219	107,736	1,213,241	135,701
販売報酬	7 (d)	963,219	107,736	1,213,241	135,701
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	7 (c)	81,883	9,159	93,779	10,489
管理報酬	7 (b)	61,890	6,922	77,927	8,716
保管報酬	7 (f)	57,864	6,472	70,234	7,856
弁護士報酬		40,115	4,487	62,286	6,967
代行協会員報酬	7 (g)	36,121	4,040	45,497	5,089
受託報酬	7 (e)	26,820	3,000	30,331	3,393
監査報酬		26,696	2,986	25,596	2,863
支払利息	3 (b)	5,637	630	16,396	1,834
設立費用		—	—	1,666	186
その他の費用		1,348	151	2,186	245
営業費用合計		2,264,812	253,319	2,852,380	319,039
営業による純利益		9,697,703	1,084,688	5,655,098	632,523
財務費用:					
参加受益者に対する分配金	3 (h), 10	16,476,994	1,842,952	16,025,222	1,792,421
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(6,779,291)	(758,264)	(10,370,124)	(1,159,898)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書（無監査）

2018年10月1日から2019年3月31日までの期間

	注記	2019年3月31日		2018年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期首残高		260,540,366	29,141,440	286,893,722	32,089,063
買戻可能参加受益証券の発行による収入合計	8	12,205,073	1,365,137	91,255,888	10,206,971
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払合計	8	(24,735,411)	(2,766,656)	(55,925,659)	(6,255,285)
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(6,779,291)	(758,264)	(61,683,585)	(6,899,309)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期末残高		241,230,737	26,981,658	260,540,366	29,141,440

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

キャッシュ・フロー計算書（無監査）

2018年10月1日から2019年3月31日までの期間

	注記	2019年3月31日		2018年3月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産の変動		(6,779,291)	(758,264)	(10,370,124)	(1,159,898)
調整:					
現金に係る為替差益/(差損)		(1,995)	(223)	(2,154)	(241)
参加受益者に対する分配金	3 (h), 10	16,476,994	1,842,952	16,025,222	1,792,421
受取利息		(8,728,959)	(976,334)	(8,434,306)	(943,377)
受取配当金		(145,719)	(16,299)	(78,082)	(8,733)
支払利息		5,637	630	16,396	1,834
合計		826,667	92,463	(2,843,048)	(317,995)
営業資産の純(増加)/減少:					
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	3 (e)	(128,664)	(14,391)	(619,431)	(69,283)
担保金額	3 (e)	6,830,000	763,936	(850,000)	(95,073)
投資売却未収入金		(500,470)	(55,978)	14,524	1,625
その他の資産		—	—	2,194	245
純損益を通じて公正価値で測定され る金融資産		2,282,274	255,272	(13,995,791)	(1,565,429)
営業負債の純増加/(減少):					
銀行に対する債務		18,864	2,110	—	—
ブローカーに対する債務:					
担保金額	3 (e)	2,430,000	271,796	(7,279,998)	(814,268)
投資購入未払金		8,492,759	949,915	(7,555,510)	(845,084)
未払弁護士報酬		6,342	709	33,355	3,731
未払代行協会員報酬	7 (g)	(2,056)	(230)	2,636	295
未払受託報酬	7 (e)	(2,317)	(259)	(2,873)	(321)
未払管理報酬	7 (b)	(2,592)	(290)	4,698	525
未払保管報酬	7 (f)	(6,259)	(700)	(7,954)	(890)
未払管理事務代行報酬および名義書 換事務代行報酬	7 (c)	(13,356)	(1,494)	(11,630)	(1,301)
未払監査報酬		(24,370)	(2,726)	25,597	2,863
未払販売報酬	7 (d)	(54,827)	(6,132)	70,282	7,861
未払投資顧問報酬	7 (a)	(55,684)	(6,228)	(353,118)	(39,496)
純損益を通じて公正価値で測定され る金融負債		256,317	28,669	(186,210)	(20,828)
営業活動による/(に使用された) キャッシュ		20,352,628	2,276,441	(33,552,277)	(3,752,822)
利息受取額		9,036,801	1,010,766	8,401,671	939,727
配当金受取額		161,704	18,087	60,277	6,742
利息支払額		(1,313)	(147)	(22,951)	(2,567)
営業活動による/(に使用された) 正味キャッシュ		29,549,820	3,305,147	(25,113,280)	(2,808,920)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

注記	2019年3月31日		2018年3月31日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	12,820,472	1,433,970	70,891,191	7,929,180
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(25,385,265)	(2,839,342)	(31,743,004)	(3,550,455)
参加受益者に対する分配金	(16,476,994)	(1,842,952)	(16,025,222)	(1,792,421)
財務活動による/(に使用された)正味キャッシュ	(29,041,787)	(3,248,324)	23,122,965	2,586,304
現金に係る為替差益/(差損)	1,995	223	2,154	241
現金の純増加/(減少)	510,028	57,047	(1,988,161)	(222,376)
現金および現金同等物期首残高	4,390,926	491,125	7,826,556	875,400
現金および現金同等物期末残高	4,900,954	548,172	5,838,395	653,024

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）**財務書類に対する注記（無監査）****2018年10月1日から2019年3月31日までの期間****1. 組織**

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（以下「サブ・ファンド」という。）は、MUG C G Sケイマン・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S. A.（以下「管理会社」という。）が締結した、ケイマン諸島の信託法（2011年改訂）に基づく2010年2月10日付信託証書（補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。）により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法（改訂済）により規制されている。

サブ・ファンドの関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「G S A M I」という。）が、サブ・ファンドとの投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、いずれもゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「ゴールドマン・サックス」という。）の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「G S A M」という。）およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（以下「G S シンガポール」という。）を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約（以下、併せて「副投資顧問契約」という。）に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、G S A MおよびG S シンガポールは、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。G S A MおよびG S シンガポールは、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
豪ドルクラス	2013年6月7日
ブラジルリアルクラス	2013年6月7日
円クラス	2013年6月7日
メキシコペソクラス	2013年6月7日
ロシアルーブルクラス	2013年6月7日
米ドルクラス	2013年6月7日

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル建で表示されている。投資顧問会社は、この通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的効果を最も正確に示すと考えている。

2. 投資目的

サブ・ファンドの投資目的は、投資顧問会社とその単独裁量により決定するところにより、通常の市況の下において、主として、新興市場の企業、または1以上の新興諸国に重要なエクスポージャーを有するかもしくは新興諸国の経済成長から収益を得ることが期待される企業の米ドル建て非投資適格債券、ならびに、新興諸国の政府および政府関連機関が発行する米ドル建ての非投資適格債券（以下総称して「新興市場関連の非投資適格固定利付証券」という。）から構成される分散されたポートフォリオに対する投資を通じて、長期的な資本増価および収益を達成することである。

3. 重要な会計方針の要約

(a) 財務書類

財務書類の作成の基礎

当財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ商品を含む。）の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

i. 2018年1月1日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドに適用されている、または適用可能であった新規の基準、修正および解釈指針

2018年1月1日以後開始する会計期間から適用されるIFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）は、企業が金融資産および金融負債（一部の混合契約を含む。）を分類および測定する方法を明記している。当該基準は、国際会計基準第39号（以下「IAS第39号」という。）の要求事項と比較して、金融資産の分類および測定のアプローチを改善し簡素化している。金融負債の分類および測定に関するIAS第39号における要求事項の大部分は変更されずに引き継がれた。当該基準は、金融資産の分類について一貫したアプローチを適用しており、それぞれ独自の分類基準を有していたIAS第39号における金融商品の区分の多くを置き換えている。

ii. 公表済であるが、未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない新規の基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドに対して重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効のその他の基準、解釈指針または現行基準の修正はない。

(b) 投資取引、関連する投資収益および営業費用

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法（F I F O）に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、また、受取利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。発生時に計上される当座借越費用（該当がある場合）は、支払利息に含まれる。受取利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアムの償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税（課税される場合）控除前の純額で包括利益計算書に認識および表示される。費用の払戻し（該当がある場合）は包括利益計算書に表示される。

営業費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

サブ・ファンドは、募集および設立費用、ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じた当初の費用および継続的な費用（印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、申込契約およびその関連書類のレビューに関連して発生した費用、ならびにサブ・ファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、グローバル販売会社および管理事務代行会社のその他の費用を含む。）も負担する予定である。サブ・ファンドの募集および設立費用（該当がある場合）は、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債**i 分類**

サブ・ファンドは、金融資産を管理するサブ・ファンドの事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて投資を分類する。金融資産のポートフォリオは、公正価値ベースで管理され、業績評価される。サブ・ファンドは、主に公正価値情報に焦点を当て、その情報を資産の業績評価および意思決定に使用する。サブ・ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする選択肢をとっていない。サブ・ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、元本および利息のみであるが、これらの有価証券は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されるものでも、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために保有されるものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、サブ・ファンドの事業モデルの目的を達成するためにのみ付随するものである。その結果、すべての投資は純損益を通じて公正価値で測定される。

ii 認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

iii 公正価値測定の原則

I F R S第9号に基づいて、サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、引き続き取引価格で当初計上され、その後、当初認識後の公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債」の区分の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、（存在する場合）償却原価で計上される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、償却原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

この結果、I F R S第9号の適用が、サブ・ファンドの財務書類に及ぼす重要な影響はなかった。

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。活発な市場で取引される金融資産および金融負債（公開市場で取引されているデリバティブおよび売買目的有価証券等）の公正価値は、期末日の取引終了時点の市場相場価格に基づいている。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

(iii 1) 債券

社債および国債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。

(iii 2) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

(iii 3) 短期金融市場投資

短期金融市場投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

(iii 4) 集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、それぞれの募集要項で概説されている該当ファンドの評価方針に従い、ファンドの管理事務代行会社が提供した、公表された受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

(iii 5) デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその公正価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭（O T C）デリバティブと呼ばれる個々に交渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得／（損失）の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(iii 5 a) 為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決済日、取

引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され（その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。）、取引日に実現利得または損失が認識される。

為替予約は、第三者の価格サービス提供者による仲値で評価される。

(iii 5 b) 先物契約

先物契約は、特定のコモディティ、有価証券または指数を売買する契約であり、取引決済／直近の売却価格、為替または独立した市場の相場に係る直近のビッド・アスク・プロセスに基づいて評価される。先物市場で取引を行うために、現金または有価証券のいずれかの形態で当初証拠金が必要される。先物契約に係る未実現利得または損失は、当該契約の公正価値を反映して認識され、サブ・ファンドの包括利益計算書に未実現利得または損失の純変動額の構成要素として含まれている。未実現利得または未実現損失の発生に応じて、変動証拠金の受取または支払が行われる。当該契約が終了する際には、サブ・ファンドは、契約の価値の契約締結時と契約終了時との差額に相当する実現利得または損失を認識する。

(iii 5 c) スワップ契約

金利スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップを含むスワップ契約は、多数の原投資および指標と連動させることが可能であり、契約条件は多岐にわたる。キャッシュ・フローは原投資または指標に基づいて交換される。前払金（リスク・プレミアムに相当する。）は、償却されない。スワップ契約は公正価値で計上され、スワップ契約の価値は、取引相手先が提供した価格、第三者である価格決定機関または評価モデルに基づいている。当該モデルは、原投資または指標の公正価値、原投資または指標に関連したリスク、および契約の特定条件を含む様々なインプットを考慮する。これらの契約に関連して、有価証券または現金は、それぞれのスワップ契約の条件に従って担保または証拠金として識別され、債務不履行または倒産／破産の場合に、価値のある資産を提供し、償還することができる。当該担保または証拠金は、主にファンドの通貨で表示され、保管口座から取引相手先のブローカーに支払われる。

当事者間スワップ契約は、サブ・ファンドおよび取引相手先が、特定の想定元本に係る定期的な支払または契約終了時の正味支払を交換することに合意する契約である。当事者間スワップ取引は、店頭市場における相対取引であり、サブ・ファンドと取引相手先との間の直接的な支払により決済される。対照的に、一定のスワップ取引は、代理人の役割を果たすデリバティブの清算会員（以下「DCM」という。）を通じて、清算機関（以下「CCP」という。）に申請することにより実行することができる（以下「中央清算されるスワップ」という。）。この場合、すべての支払はDCMを通じてCCPにおいて決済される。スワップ取引は価格決定ベンダーの相場、取引相手先もしくは清算機構の価格またはモデルによる価格を用いて日次で時価評価され、価額に変動がある場合は、未実現利得または損失として計上される。スワップ契約の締結時に、サブ・ファンドは、取引相手先に現金または有価証券を引き渡すことにより当初証拠金要件を満たすことを要求される（または、取引相手先に代わり第三者勘定に分離する場合もある。）。これは、事業者間契約または中央清算契約に従った時価評価による利得または損失が生じた場合には修正される場合がある。中央清算されるスワップ契約の場合、日次の価値変動がある場合は、純損益を通じて公正価値で測定されるとして計上される。

(iii 6) 買戻条件付契約に基づき売却された有価証券

サブ・ファンドは、買戻条件付契約（以下「リバース・レポ契約」という。）に基づいて有価証券を売却する。リバース・レポ契約の条件に基づき、合意された価格および時期にサブ・ファンドが有価証券の買戻しを行い、取引相手先が有価証券の売戻しを行う義務を条件として、取引相手先は対象となる有価証券を取得する。サブ・ファンドは、リバース・レポ契約の期間にわたって取引相手先に利息を支払う場合がある。当該有価証券に対する需要が増加している期間には、サブ・ファンドは取引相手先による有価証券使用料を受領する場合があり、その結果、サブ・ファンドにおいて受取利息が生じる場合がある。リバース・レポの担保は双務契約により管理されているが、

受領した現金は預託機関で分別管理されている。受領した現金はすべて、サブ・ファンドによる再
利用の対象となる。

(iii 7) すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または
相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手
法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引
キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供する
その他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、評価者によって決定される実現可能価額で評価され
なければならない。2019年3月31日に終了した期間および2018年9月30日終了年度における評価者
は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、評価業務は投資運用部
門（IMD）のコントローラーにより実施された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従っ
て評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結
果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2019年3月31日に終了した期間および2018年9月30日終了年度において、公正価値を決定するた
めに評価者が利用された有価証券はない。

iv 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間で振替がある場合は、報告期間の期首に発生したものとみなされ
る。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物（一定額の現金に容易に換金可能で、価値変動リスクに重要性がない流動性の
高い短期投資）は、定期預金、コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金を含み、公正価値に近似して
いる償却原価で評価される。

譲渡性預金および定期預金は、短期で流動性が高く一定額の現金に容易に換金可能であり、価値変動
リスクに重要性がないため、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から現金および現金同等物
に組み替えられた。

(e) ブローカーに対する債権／債務

ブローカーに対する債権／債務は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手
先から受け取る／に対して支払う現金担保および証拠金からなる。ブローカーに対する債権／債務の担
保金額の残高は取得原価で評価される。ブローカーに対する債権額およびブローカーに対する債務額
は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、
清算機関とのスワップおよび先物取引に係る担保または証拠金として保有する現金およびサブ・ファン
ドの先物決済業者から現金で受け取る／に対して現金で支払う先物取引の証拠金およびサブ・ファン
ドの中央清算されるスワップの決済業者から受け取る／に対して支払う、中央清算されるスワップの現金
証拠金に関連している。

これらの金額は公正価値で当初認識され、その後償却原価で測定される。各報告日において、信用リ
スクが当初認識以降に著しく増大している場合には、サブ・ファンドは、ブローカーに対する債権額に
係る損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。各報告日において、
信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、サブ・ファンドは、損失引当金を12か月の
予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。ブローカーの著しい財政的困難、ブローカー
の破産または財政的再編の可能性、および支払の不履行はすべて、損失引当金が必要となる可能性があ
ることを示す指標と見なされる。信用リスクが信用減損しているとみなされる程度まで増大した場合、
受取利息は、損失引当金で調整された帳簿価額総額に基づいて計算される。信用リスクの著しい増大

は、経営者によって契約上の支払の期日経過が30日超として定義されている。契約上の支払の期日経過が90日超である場合には、信用減損していると思なされる。

ブローカーに対する債権／債務の担保金額および証拠金は、それぞれ2019年3月31日および2018年9月30日現在の財政状態計算書に開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目（現金を含む。）に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得／（損失）または投資に係る未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号「金融商品：表示」に従って、かかる受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

サブ・ファンドのプッタブル金融商品は負債として分類されるため、買戻可能参加受益証券に係る未払分配金／未払配当金は、包括利益計算書において財務費用として認識される。

4. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

IFRS第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下のとおりである。

レベル1－同一の、制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格

レベル2－活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品（類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。）。これには、公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。

レベル3－重要な観察可能でないインプット（公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。）が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察可能でないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル3の測定である。公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

以下の表は、前述の3つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融資産および金融負債を表している。

2019年3月31日現在、494,119米ドルおよび102,691米ドルの現金が、それぞれオープン型先物契約およびオープン中央清算スワップ契約の担保として差し入れられている。

公正価値で測定される金融資産

2019年3月31日

2019年3月31日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
社債	—	228,283,664	—	228,283,664
国債	4,170,285	6,700,842	—	10,871,127
普通株式	46,139	—	—	46,139
投資ファンド	5,041,361	—	—	5,041,361
為替予約	—	1,433,360	—	1,433,360
先物契約	180,396	—	—	180,396
スワップ契約	—	46,039	—	46,039
合計	9,438,181	236,463,905	—	245,902,086

公正価値で測定される金融負債

2019年3月31日

2019年3月31日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融負債				
先物契約	435,057	—	—	435,057
スワップ契約	—	33,169	—	33,169
為替予約	—	678,913	—	678,913
合計	435,057	712,082	—	1,147,139

2018年9月30日現在、96,599米ドルの現金がオープン型先物契約の担保として受領され、105,545米ドルがオープン中央清算スワップ契約の担保として差し入れられている。

公正価値で測定される金融資産

2018年9月30日

2018年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
社債	—	218,949,878	—	218,949,878
国債	1,798,175	18,966,510	—	20,764,685
普通株式	52,806	—	—	52,806
投資ファンド	4,005,042	—	—	4,005,042
為替予約	—	4,185,514	—	4,185,514
先物契約	402,777	—	—	402,777
スワップ契約	—	24,697	—	24,697
合計	6,258,800	242,126,599	—	248,385,399

公正価値で測定される金融負債

2018年9月30日

2018年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	—	422,596	—	422,596
先物契約	206,566	—	—	206,566
スワップ契約	—	3,499	—	3,499
合計	206,566	426,095	—	632,661

2019年3月31日に終了した期間および2018年9月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間での振替はなかった。

2019年3月31日および2018年9月30日現在において、レベル3に区分される有価証券はなかった。

公正価値で計上されていないが公正価値で開示されている金融資産および金融負債

現金および現金同等物ならびに当座借越は、（存在する場合）レベル1に分類される。公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されているその他のすべての資産および負債は、レベル2に分類され

る。資産および負債の内訳については、財政状態計算書を、評価技法の記載については、注記3(c)を参照のこと。

5. 金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約（以下「ISDAマスター契約」という。）またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ISDAマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および／または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ISDAマスター契約の条項は、取引相手先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること（クローズアウト・ネットティング）を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ）については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ（外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ）の場合、担保条件は契約により異なる。ISDAマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンドおよび取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンドは当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンドの債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権／債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンドが差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引先からの受入担保または取引先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンドの債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンドは、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンドは、財政状態が良好であると考えられる取引相手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ISDAマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

6. 税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法（改訂済）第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得（キャピタル・ゲイン）もしくは資本増価益に対する税金（taxes or duty）、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。ただし、いずれかの期間にケイマン諸島に居住している、または住所を有している受益者（公益信託または権利の対象となる者、あるいはケイマン諸島で設立された免税または通常の非居住者である法人を除く）は、かかる保証が一切付されず、信託法の該当する項が、ケイマン諸島に居住する、または住所を有する受益者を信託法において定める税金を課す法律から免除することはないものとして、かかる期間にすべての税金を負う責任を有する。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業体が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

I A S第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局がすべての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能なすべての事実および状況（関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。）を考慮する。

2019年3月31日に終了した期間および2018年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社報酬

投資顧問契約の条件に基づき、投資顧問会社は、該当する四半期末の最終営業日に決定されるサブ・ファンドの平均純資産額（該当する歴四半期の申込み、買戻しおよび分配調整後）の0.80%に相当する金額を四半期報酬（毎日発生し、四半期毎に算定され、後払いされる。）として、サブ・ファンドの資産から受け取る。投資顧問会社または受託会社の同意を条件として、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者に払い戻す権利（投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合）を留保している。投資顧問報酬は、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

サブ・ファンドは、基礎となるファンドに投資を行っており、基礎となるファンドもまた、G S A MおよびG S シンガポールの関連当事者である副投資顧問会社に投資顧問報酬を支払う場合がある。サブ・ファンドは、基礎となるファンドによって支払われた費用を間接的に負担している。以下の表は、基礎となるファンドの報酬率を示しており、これは以下のとおりである。

基礎となるファンド	年間報酬率 (%)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—US\$リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	ゼロ

(b) 管理報酬

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「MIBL」または「管理会社」という。）がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

MIBLは、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会（以下「CSSF」という。）によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年4月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

管理会社は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.05%に相当する金額を報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）としてサブ・ファンドの資産から受け取る。2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「BBH」という。）がサブ・ファンドの管理事務代行および名義書換事務代行会社である。管理事務代行および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

BBHへの報酬（資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。）は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドが保有する有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払いで支払う。

月末の平均純資産に係る管理事務代行および名義書換事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づき各サブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	5.0ベース・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	4.0ベース・ポイント
資産10億米ドル超	3.0ベース・ポイント

管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

グローバル販売会社および日本における販売会社は、該当する歴四半期における申込み、買戻しおよび分配を反映して調整したサブ・ファンドの平均純資産額の0.80%に相当する報酬を受け取る。当該報酬は日次で発生し、四半期毎に後払いされる。

販売報酬は、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.02%に相当する金額（但し、年間最低10,000米ドル）を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

受託報酬は、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をBBHに委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドが保有する有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

保管報酬は、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務める。代行協会員は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.03%に相当する金額を報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）として受け取る。

代行協会員報酬は、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

8. 買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
ブラジルリアル	10米ドル	100米ドル
円	10,000円	10,000円
メキシコペソ	10米ドル	100米ドル
ロシアルーブル	10米ドル	100米ドル
米ドル	10米ドル	100米ドル

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

2019年3月31日および2018年9月30日現在、サブ・ファンドの受益者は、管理会社の関連当事者である1社のみである。

以下は、サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

	受益証券口数					
	豪ドル クラス	ブラジル リアル クラス	円クラス	メキシコ ペソ クラス	ロシア ルーブル クラス	米ドル クラス
2017年9月30日現在残高	268,170	1,951,849	38,091	9,270,214	37,519,603	1,681,445
買戻可能参加受益証券の申込み	204,597	1,150,579	10,835	1,822,637	14,163,917	172,772
買戻可能参加受益証券の買戻し	(23,060)	(503,183)	(16,503)	(3,024,300)	(5,502,022)	(762,107)
2018年9月30日現在残高	449,707	2,599,245	32,423	8,068,551	46,181,498	1,092,110
買戻可能参加受益証券の申込み	9,687	235,814	7,390	469,980	2,057,407	1,742

買戻可能参加受益証券の買戻し	—	(323,930)	(5,249)	(1,637,646)	(3,504,363)	(62,655)
2019年3月31日現在残高	459,394	2,511,129	34,564	6,900,885	44,734,542	1,031,197

9. 受益証券1口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券1口当たり純資産価格は以下のとおりである。

受益証券クラス	2019年3月31日		2018年9月30日	
	純資産額	受益証券1口当たり純資産価格	純資産額	受益証券1口当たり純資産価格
豪ドルクラス	2,777,889米ドル	8.512501豪ドル	2,747,637米ドル	8.444252豪ドル
ブラジルリアルクラス	11,045,166米ドル	4.398486米ドル	11,458,101米ドル	4.408241米ドル
円クラス	2,570,488米ドル	8,231.625901円	2,362,691米ドル	8,277.129988円
メキシコペソクラス	38,752,921米ドル	5.615645米ドル	46,286,469米ドル	5.736652米ドル
ロシアルーブルクラス	177,171,725米ドル	3.960513米ドル	188,343,269米ドル	4.078327米ドル
米ドルクラス	8,912,548米ドル	8.642918米ドル	9,342,199米ドル	8.554263米ドル

10. 分配金

分配は投資顧問会社の選択により行われ、2019年3月31日および2018年3月31日に終了した期間における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されており、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産が金融負債として分類されている。受益者へ分配を行うことにより、サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は減少するが、受益者1人当たり受益証券口数に相応する変動は生じない。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益／（損失）累計額を超過する分配金が1会計年度内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

11. 金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、サブ・ファンドおよびその基礎となるサブ・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において債券およびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、当財務書類においては提供されていない情報も含まれている。

資産配分は、注記2に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドのリスク管理方針に従って監視される。

サブ・ファンドに関連して採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

(a) 市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、様々なイールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として投資の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。

市場リスクは、リスク・バジェットリング方針の適用を通じて管理されている。副投資顧問会社は、リスク・バジェットリングのフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「IMD MRA」という。）は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMD MRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

報告日現在のサブ・ファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資明細表に開示されている。個々の債券、集団投資スキームおよびデリバティブ投資はすべて、個別に開示されている。

(i) 通貨リスク

ポートフォリオの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。米ドルと各クラスの通貨間の為替レートの変動がブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスに影響を与えるため、ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスは、投資のパフォーマンスと大幅に異なる可能性がある。さらに、受益者が受益者自身の法域の自国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が自国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスの通貨単位は米ドルであり、これらのクラスの受益証券1口当たり純資産価格は、それぞれ米ドル／ブラジルレアルのレート、米ドル／メキシコペソのレートおよび米ドル／ロシアルーブルのレートの影響を受ける。

原則として、サブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれの通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2019年3月31日および2018年9月30日現在、ほぼすべての米ドル以外の通貨建ての重要な投資は米ドルに対してヘッジされていた。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

以下の表は、通貨市場の変動に関連する利得および損失の感応度分析を示している。この感応度分析は、サブ・ファンドの基準通貨に対するその他すべての通貨の変動に基づいている。各行は、最終的なファンドの純利益合計に対する各通貨の寄与率を示しており、各関連通貨の受益証券1口当たり純資産価格に影響を与える。通貨リスクの感応度分析には貨幣性項目および非貨幣性項目が含まれ、また、デリバティブの使用によるヘッジ効果も考慮されている。

通貨が10%上昇／下落した場合の純資産額に対する影響

通貨	2019年3月31日	2019年3月31日	2018年9月30日	2018年9月30日
	上昇	下落	上昇	下落
ブラジルリアル*	0.5%	(0.5%)	0.4%	(0.4%)
メキシコペソ*	1.6%	(1.6%)	1.8%	(1.8%)
ロシアルーブル*	7.3%	(7.3%)	7.3%	(7.3%)
その他 [△]	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
純資産に対する影響	9.4%	(9.4%)	9.5%	(9.5%)

[△] サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

* これらの感応度の数値は、サブ・ファンドの純資産額および純利益全体に与える影響を示している。しかし、ブラジルリアル、ロシアルーブルおよびメキシコペソの影響は、それぞれすべてブラジルリアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスに帰属する。ブラジルリアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスは、それぞれ米ドル建てであり、為替オーバーレイ戦略を実施している（ブラジルリアルクラスはブラジルリアル為替オーバーレイを、ロシアルーブルクラスはロシアルーブル為替オーバーレイを、メキシコペソクラスはメキシコペソ為替オーバーレイを実施している。）。そのため、各通貨の10%の上昇／下落は、ブラジルリアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスの純資産に＋／－10%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。

上記の分析は、1年間に合理的に起こりうる通貨市場の変動に関連する影響を示している。また、これらは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多くの利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。

2019年3月31日および2018年9月30日現在、サブ・ファンドには、ヘッジを含む純資産額の＋／－5%を超える通貨の集中があった。

通貨	通貨の集中	通貨の集中
	2019年3月31日	2018年9月30日
メキシコペソ	16.08%	17.63%
ロシアルーブル	72.59%	71.87%

(ii) 金利リスク

サブ・ファンドは、固定利付証券、金利スワップ契約および先物契約に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

以下の表は、サブ・ファンドの様々な通貨に関する金利エクスポージャーおよび金利の変動に関連する影響を示している。この感応度分析は、他の金利をすべて一定と仮定した場合の1つの通貨に適用される金利の変動に基づいているが、ポートフォリオ合計については、すべての金利が同じベース・ポイントずつ同時に変動した場合を仮定している。75ベース・ポイントの平行移動は、曲線に沿ってすべての金利が75ベース・ポイント上昇または下落（すなわち0.75%の上昇または下落）することを意味している。

金利の上昇／下落の平行移動は、先進国の金利の＋／－75ベース・ポイント、新興国市場の金利の＋／－125ベース・ポイントの平行移動を表している。先進国市場とは、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

通貨	平行移動した場合の純資産額に対する影響			
	2019年3月31日	2019年3月31日	2018年9月30日	2018年9月30日
	上昇	下落	上昇	下落
米ドル	(2.6%)	2.6%	(2.9%)	2.9%
ユーロ	(0.1%)	0.1%	(0.0%) [△]	0.0% [△]
その他 [△]	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%
ポートフォリオ合計	(2.7%)	2.7%	(2.9%)	2.9%

[△] サブ・ファンドは、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

上記の分析は、合理的に起こりうる金利市場の変動に関連する影響を示しており、金利曲線および信用曲線の傾斜の変動をいずれも除いている。また、これらのシナリオは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多額の利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。さらに、投資明細表に開示されている投資の満期プロファイルを前提とすると、信用曲線の変動がサブ・ファンドの純資産額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは以下のとおりであった。

2019年3月31日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	4,890,984	—	—	9,970	4,900,954
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	7,341,156	111,068,807	116,184,463	11,081,225	245,675,651
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	(254,661)	24,077	(11,207)	596,810	355,019
投資売却未収入金	—	—	—	2,919,318	2,919,318
その他の資産	—	—	—	4,316,852	4,316,852
資産合計	11,977,479	111,092,884	116,173,256	18,924,175	258,167,794
負債					
銀行に対する債務	18,864	—	—	—	18,864
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	—	—	—	678,913	678,913
投資購入未払金	—	—	—	12,356,309	12,356,309
その他の負債	—	—	—	3,882,971	3,882,971
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	18,864	—	—	16,918,193	16,937,057

2018年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	4,122,080	—	—	268,846	4,390,926
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	11,816,963	91,341,735	130,690,660	14,108,567	247,957,925
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	196,212	1,897	19,301	8,945	226,355
投資売却未収入金	—	—	—	2,418,848	2,418,848
その他の資産	—	—	—	12,086,078	12,086,078
資産合計	16,135,255	91,343,632	130,709,961	28,891,284	267,080,132
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	—	—	—	422,596	422,596
投資購入未払金	—	—	—	3,863,550	3,863,550
その他の負債	—	—	—	2,253,620	2,253,620
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	—	—	—	6,539,766	6,539,766

(iii) その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム／ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの目論見書に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品进行评估することが必要となる可能性がある。

サブ・ファンドはその他のいかなる重要な価格リスクにもさらされていない。

(iv) 感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性あることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはサブ・ファンドまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。集団投資スキームは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めないことを含む場合がある。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応す

るためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにサブ・ファンドの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、I F R Sによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

以下の表は、サブ・ファンドの潜在的な最短の決済期日に基づく契約上の満期別の金融負債のキャッシュ・フローの詳細である。満期の金額は、割引の影響が重要でないため帳簿価額で示されている。デリバティブは、それらの管理方法である正味現在価値で示されている。

2019年3月31日

負債	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以内	1年超	合計
為替予約	662,950	15,963	—	678,913
銀行に対する債務	18,864	—	—	18,864
ブローカーに対する債務:				
担保金額	2,770,000	—	—	2,770,000
投資購入未払金	12,356,309	—	—	12,356,309
未払販売報酬	473,502	—	—	473,502
未払投資顧問報酬	472,175	—	—	472,175
未払管理事務代行報酬および名義 書換事務代行報酬	31,227	—	—	31,227
未払管理報酬	30,576	—	—	30,576
未払監査報酬	28,054	—	—	28,054
未払弁護士報酬	23,843	—	—	23,843
未払保管報酬	22,869	—	—	22,869
未払代行協会員報酬	17,757	—	—	17,757
未払利息	4,324	—	—	4,324
未払受託報酬	8,644	—	—	8,644
*受益者に帰属する純資産	241,230,737	—	—	241,230,737
負債合計	258,151,831	15,963	—	258,167,794

* 要求払である。

2018年9月30日現在、負債の金額はすべて、3ヶ月以内に返済期限を迎える。

2019年3月31日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ293,151,524米ドルおよび292,397,077米ドルであった。

2018年9月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ291,277,582米ドルおよび287,514,664米ドルであった。

為替予約は通常、純額で決済される。

資金調達契約には、デリバティブ取引およびリバース・レポ契約が含まれている。

レバレッジド・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジド・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジド・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ（担保付および無担保）を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへの貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出人（デリバティブの契約相手先を含む。）が追加担保の差入や、サブ・ファンドの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先またはサブ・ファンドの発行体との取引に関連する信用リスクを軽減する手続を採用している。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先または発行体の信用リスクは、継続的に監視される（必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。）。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている（直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。）。当該相殺権により資産と負債の報告額は相殺されていないが、債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社とその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社／受託会社の債権者によるその他の法的保護（以下「支払不能」という。）に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

- i 保管会社と副保管会社／受託会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社／受託会社が保有するすべての現金（以下「顧客資金」という。）を失うこと。
- ii 保管会社または副保管会社／受託会社が、サブ・ファンドと合意した手続き（存在する場合）に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていたすべての現金を失うこと。
- iii 適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社／受託会社の両方の段階において識別されていなかった、サブ・ファンドが保有する有価証券（以下「トラスト資産」という。）または保管会社または副保管会社／受託会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。
- iv 保管会社もしくは副保管会社／受託会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに／もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。
- v 残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、投資顧問会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合がある。

受託会社が保有する現金は、受託会社の現金と一緒にプールされる場合があり、受託会社が支払不能となった場合には、サブ・ファンドは、その現金に関して受託会社の一般債権者と同順位になる可能性がある。保管会社が保管する現金以外の資産は分別管理されており、プールされることはないため、支払不能となった場合でも受託会社のその他の債権者は当該資産を利用できない。また、受託会社は、一定の資産をサブ・ファンドの代わりに保管する副保管会社を任命することができる。副保管会社が破産または支払不能となった場合、それらの資産に関するサブ・ファンドの権利は、据置き、制限または縮小される可能性がある。

2019年3月31日に終了した期間および2018年9月30日終了年度において、受託会社は、サブ・ファンドの現金、投資またはその他の資産を保有しなかった。

2019年3月31日および2018年9月30日現在、以下の金融資産（債券投資、デリバティブ金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の債権に対する投資）が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー(クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップの想定元本を除く)は以下のとおり分析できる。

金融商品の種類	2019年3月31日 (米ドル)	2018年9月30日 (米ドル)
現金および現金同等物	4,900,954	4,390,926
投資*	239,154,791	239,714,563
未収利息	3,916,852	4,224,694
未収配当金	—	15,985
ブローカーに対する債権：		
差入証拠金	355,019	226,355
担保金額	400,000	7,230,000
為替予約	1,433,360	4,185,514
投資売却未収入金	2,919,318	2,418,848
申込受益証券未収入金	—	615,399
合計	253,080,294	263,022,284

* オープン・エンド型の投資会社および普通株式投資は、直接的な信用リスクにさらされていないため、この表には含まれていない。

サブ・ファンドは、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされていた。

証券格付（該当がある場合）は、S & P／ムーディーズ／フィッチ・インベスター・サービスから入手したものである。

格付	2019年3月31日	2018年9月30日
A A A	1.70	0.73
B B B	7.60	6.23
B B	42.87	44.25
B	30.49	28.11
C C C	4.63	5.48
C	0.71	0.51
D	—	0.36
格付なし	12.00	14.33
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、サブ・ファンドの投資の信用度を示している。取引相手先または発行体は、その事業体自体が投資適格であるか、または格付なしの場合は系列の事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先または発行体に強力な無条件の支援があると投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザー部門が考えている。副投資顧問会社は、信用に係る方針を整備しており、信用リスクに対するエクスポージャーを継続的に監視している。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファンドは通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファンドが損失を被る場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファンドは信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファンドは、現物決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファンドは、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを有している場合、その想定元本は投資明細表に開示されている。2018年9月30日現在において、クレジット・デフォルト・スワップはなかった。

以下の表は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の5%を超える取引相手先または発行体の信用リスクの集中を示している。

集中	2019年3月31日	2018年9月30日
	純資産に対する割合（%）	
テバ・ファーマスーティカル・ファイナンス	5.53	—

サブ・ファンドは、債務不履行の確率、債務不履行時のエクスポージャーおよび債務不履行時の損失を使用して信用リスクと予想信用損失を測定する。経営者は、予想信用損失を決定する際に、過去の分析と将来の予測情報の両方を考慮する。経営者は、取引相手先が短期的に契約上の義務を履行する能力が高いため、債務不履行の可能性はゼロに近いと考えている。その結果、かかる減損はサブ・ファンドにとって全く重要性がないため、12か月の予想信用損失に基づく損失引当金は認識されていない。

(d) 追加的なリスク

追加的なリスクには以下が含まれるが、これらに限定されるものではない。

(i) 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

(ii) 集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数が増える結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

(iii) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的な可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記8に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクの管理に役立てる目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的に行われる。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

(iv) 法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税

金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

（v）新興国市場のリスク

サブ・ファンドは新興国市場の証券に投資している。新興国政府の証券への投資は一般的に、先進国市場の企業や国の証券への投資では必要のない一定の考慮を要する。これには、流動性が低いこと、価格や為替のボラティリティが高いこと、ならびに法律、税務および規制上のリスクが高いことを含むがこれらに限定されない。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、サブ・ファンドの募集要項を参照のこと。

12. 与信機関

2019年3月31日および2018年9月30日現在、すべての現金および現金同等物、ブローカーに対する債権／債務および銀行に対する債務は、信用格付がA以上の以下の与信機関により保有されていた。与信機関の格付は、S & P／ムーディーズ・インベスターズ・サービス／フィッチ・レーティングスより取得しており、これらは監査を受けていない。

資産	2019年3月31日		2018年9月30日	
取引相手先	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマ ン・アンド・カンパニー ⁽¹⁾	9,970	0.00 ⁽⁵⁾	268,846	0.10
パークレイズ・バンク・ピーエル シー ⁽²⁾	4,400,000	1.82	—	—
ブラウン・ブラザーズ・ハリマ ン・アンド・カンパニー ⁽²⁾	39,696	0.02	57,249	0.02
I N Gバンク ⁽²⁾	451,288	0.19	—	—
J Pモルガン・チェース・アン ド・カンパニー ⁽²⁾	—	—	4,064,831	1.57
現金および現金同等物合計	4,900,954	2.03	4,390,926	1.69
ブローカーに対する債権：				
差入証拠金： ⁽³⁾				
クレディスイス	102,691	0.04	105,544	0.04
ゴールドマン・サックス	494,119	0.20	—	—
担保金額： ⁽⁴⁾				
パークレイズ・バンク・ピーエル シー	400,000	0.17	—	—
シティバンク	—	—	3,480,000	1.34
モルガン・スタンレー	—	—	3,470,000	1.33
ロイヤル・バンク・オブ・スコッ トランド・ピーエルシー	—	—	280,000	0.11
ブローカーに対する債権合計	996,810	0.41	7,335,544	2.82

(1) 制限なし—保管現金勘定

(2) 定期預金

(3) 中央清算されるスワップ契約／先物契約の現金担保のみ含まれている。

(4) 制限あり—為替予約に係る現金担保

(5) 金額は0.01%未満である。

負債	2019年3月31日		2018年9月30日	
取引相手先	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマ ン・アンド・カンパニー	18,864	0.01	—	—
銀行に対する債務合計	18,864	0.01	—	—
ブローカーに対する債務：				
差入証拠金： ⁽¹⁾				
ゴールドマン・サックス	—	—	96,599	0.04
担保金額： ⁽²⁾				
バンク・オブ・アメリカ	1,190,000	0.49	—	—
パークレイズ・バンク・ピーエル シー	—	—	300,000	0.12
H S B Cバンク・ピーエルシー	—	—	40,000	0.01
J Pモルガン・チェース・アン ド・カンパニー	1,580,000	0.65	—	—
ブローカーに対する債務合計	2,770,000	1.14	436,599	0.17

(1) 中央清算されるスワップ契約／先物契約の現金担保のみを含まれている。

(2) 制限ありー為替予約に係る現金担保

13. 為替レート

米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の米ドルに対する為替レートが使用された。

	2019年3月31日	2018年9月30日
豪ドル（AUD）	1.407757	1.382075
オフショア中国元（CNH）	6.720650	6.875400
ユーロ（EUR）	0.890591	0.860956
英ポンド（GBP）	0.767430	0.766842
香港ドル（HKD）	7.849950	7.824900
円（JPY）	110.685000	113.585000
シンガポールドル（SGD）	1.354500	1.366350

14. ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、取引実行のみ、および／または取引実行と投資調査についてコミッションを支払う場合がある。2019年3月31日に終了した期間および2018年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約を締結していない。

15. 偶発負債

2019年3月31日および2018年9月30日現在、偶発負債はなかった。

16. 後発事象

2019年3月31日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求される事象は発生しなかった。

17. 補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドは過去においてこれらの契約に従った請求または損失はなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表（無監査）

2019年3月31日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券					
社債					
ユーロ					
460,000	Digi Communications NV	5.00	15/10/2023	535,185	0.22
560,000	Globalworth Real Estate Investments Ltd	3.00	29/03/2025	645,425	0.26
1,180,000	NE Property BV	3.75	26/02/2021	1,348,150	0.56
630,000	NE Property BV	1.75	23/11/2024	645,498	0.27
1,180,000	Wind Tre SpA	2.63	20/01/2023	1,280,511	0.53
				4,454,769	1.84
米ドル					
3,710,000	21Vianet Group Inc	7.00	17/08/2020	3,711,958	1.54
3,378,000	ABJA Investment Co Pte Ltd	5.45	24/01/2028	3,175,320	1.32
400,000	Adani Transmission Ltd	4.00	03/08/2026	370,966	0.15
5,120,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA	6.75	30/03/2029	5,203,200	2.16
720,000	Akbank T.A.S. ^(a)	7.20	16/03/2022	615,474	0.26
5,562,000	Akbank T.A.S. ^(a)	6.80	27/04/2023	4,561,952	1.89
9,460,000	Altice Financing SA	7.50	15/05/2026	9,341,750	3.87
1,510,000	Anadolu Efes Biracilik Ve Malt Sanayii AS	3.38	01/11/2022	1,389,351	0.58
5,885,000	Arcor SAIC	6.00	06/07/2023	5,648,158	2.34
1,610,000	Banco de Bogota SA	6.25	12/05/2026	1,735,781	0.72
8,690,000	Banco do Brasil SA ^{(a) (b)}	6.25	15/04/2024	7,817,611	3.24
4,890,000	BBVA Bancomer SA ^(a)	5.13	17/01/2028	4,514,693	1.87
4,390,000	Central American Bottling Corp	5.75	31/01/2027	4,498,850	1.86
510,000	China Evergrande Group	8.25	23/03/2022	500,103	0.21
2,210,000	China Evergrande Group	8.75	28/06/2025	2,082,925	0.86
250,000	Cia General de Combustibles SA	9.50	07/11/2021	234,385	0.10
3,590,000	Coca-Cola Icecek AS	4.22	19/09/2024	3,346,921	1.39
1,402,000	Colombia Telecomunicaciones SA ESP ^{(a) (b)}	8.50	30/03/2020	1,457,870	0.61
5,490,000	Comunicaciones Celulares SA Via Comcel Trust	6.88	06/02/2024	5,702,737	2.36
8,000,000	Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC ^(a)	7.50	05/10/2022	6,620,000	2.75
600,000	Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC ^{(a) (b)}	8.88	10/11/2022	466,923	0.19
935,000	Digicel Group One Ltd	8.25	30/12/2022	570,350	0.24
3,029,000	Digicel Group Two Ltd	8.25	30/09/2022	1,016,033	0.42
3,256,000	Digicel Ltd	6.00	15/04/2021	2,735,040	1.13

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券（続き）					
社債（続き）					
米ドル（続き）					
2,980,000	Digicel Ltd	6.75	01/03/2023	1,888,575	0.78
4,100,000	DNO ASA ^(c)	8.75	31/05/2023	4,191,840	1.74
1,490,000	Eastern and Southern African Trade and Development Bank	5.38	14/03/2022	1,516,924	0.63
4,220,000	Energuate Trust	5.88	03/05/2027	4,140,875	1.72
3,100,764	Energy Resources LLC ^{(a) (d)}	8.00	29/04/2019	3,234,267	1.34
250,000	Eterna Capital Pte Ltd ^(d)	8.00	11/12/2022	227,469	0.10
2,660,000	First Quantum Minerals Ltd ^(c)	7.25	01/04/2023	2,596,958	1.08
620,000	First Quantum Minerals Ltd ^(c)	7.50	01/04/2025	591,861	0.24
2,170,000	First Quantum Minerals Ltd	7.50	01/04/2025	2,071,515	0.86
2,010,000	First Quantum Minerals Ltd	6.88	01/03/2026	1,849,200	0.77
1,750,000	Glenmark Pharmaceuticals Ltd	2.00	28/06/2022	1,805,869	0.75
3,710,000	Global Liman Isletmeleri	8.13	14/11/2021	3,556,239	1.47
210,000	Globo Comunicacao e Participacoes SA	4.84	08/06/2025	205,471	0.09
1,180,000	Globo Comunicacao e Participacoes SA	5.13	31/03/2027	1,136,399	0.47
381,000	GMR Hyderabad International Airport Ltd	4.25	27/10/2027	345,672	0.14
4,550,000	Greenko Investment Co	4.88	16/08/2023	4,333,579	1.80
1,850,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	5.25	23/06/2024	1,854,625	0.77
2,120,000	Hunt Oil Co of Peru LLC Sucursal Del Peru	6.38	01/06/2028	2,277,336	0.94
3,661,567	Innovate Capital Pte Ltd ^(d)	6.00	11/12/2024	2,093,116	0.87
495,000	IRSA Propiedades Comerciales SA	8.75	23/03/2023	478,913	0.20
330,000	Kaisa Group Holdings Ltd	11.75	26/02/2021	335,374	0.14
2,952,000	Kaisa Group Holdings Ltd	9.38	30/06/2024	2,641,405	1.10
1,230,000	Kosmos Energy Ltd	7.88	01/08/2021	1,255,461	0.52
2,370,000	Kosmos Energy Ltd	7.88	01/08/2021	2,419,533	1.00
300,000	Kosmos Energy Ltd ^(c)	7.13	04/04/2026	296,595	0.12
3,020,000	Kosmos Energy Ltd	7.13	04/04/2026	2,985,723	1.24
1,820,000	LLPL Capital Pte Ltd	6.88	04/02/2039	1,965,600	0.81
1,950,000	MAF Global Securities Ltd ^{(a) (b)}	5.50	07/09/2022	1,884,324	0.78
550,000	MAF Global Securities Ltd ^{(a) (b)}	6.38	20/03/2026	513,846	0.21
280,000	Medco Straits Services Pte Ltd	8.50	17/08/2022	296,852	0.12
3,825,000	Metinvest BV	7.75	23/04/2023	3,724,594	1.54
380,000	MHP Lux SA	6.95	03/04/2026	356,250	0.15
2,690,000	MHP SE	7.75	10/05/2024	2,699,792	1.12
2,228,001	Mongolian Mining Corp ^{(b) (d)}	0.00	01/10/2019	1,075,993	0.45
1,110,000	MTN Mauritius Investment Ltd	5.37	13/02/2022	1,116,327	0.46
3,620,000	MTN Mauritius Investment Ltd	6.50	13/10/2026	3,674,300	1.52

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券（続き）				
	社債（続き）				
	米ドル（続き）				
1,730,000	MTN Mauritius Investments Ltd	4.76	11/11/2024	1,641,337	0.68
2,720,000	Neerg Energy Ltd	6.00	13/02/2022	2,686,000	1.11
1,790,000	Oilflow SPV 1 DAC	12.00	13/01/2022	1,832,244	0.76
6,530,000	Petrobras Global Finance BV	7.38	17/01/2027	7,191,162	2.98
260,000	Petrobras Global Finance BV	5.75	01/02/2029	256,711	0.11
850,000	Petrobras Global Finance BV	6.90	19/03/2049	838,695	0.35
630,000	Petrobras Global Finance BV	6.85	05/06/2115	611,100	0.25
15,510,000	Petroleos de Venezuela SA ^(e)	6.00	28/10/2022	2,694,862	1.12
1,240,000	Rolta Americas LLC ^(e)	8.88	24/07/2019	125,116	0.05
1,445,000	Samarco Mineracao SA ^(e)	4.13	01/11/2022	913,962	0.38
760,000	Samarco Mineracao SA ^(e)	5.75	24/10/2023	497,800	0.21
500,000	Samarco Mineracao SA ^(e)	5.38	26/09/2024	328,625	0.13
3,180,000	SASOL Financing USA LLC	5.88	27/03/2024	3,366,825	1.39
570,000	Scenery Journey Ltd	13.00	06/11/2022	623,723	0.26
1,030,000	Sino-Ocean Land Treasure III Ltd ^{(a) (b)}	4.90	21/09/2022	926,485	0.38
1,750,000	SoftBank Group Corp ^{(a) (b)}	6.00	19/07/2023	1,638,438	0.68
2,536,140	Star Energy Geothermal Wayang Windu Ltd	6.75	24/04/2033	2,536,711	1.05
1,000,000	Tecpetrol SA	4.88	12/12/2022	923,585	0.38
2,650,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	2,703,000	1.12
3,420,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	5.88	15/04/2027	3,475,575	1.44
4,310,000	Teva Pharmaceutical Finance Co BV	2.95	18/12/2022	4,021,359	1.67
10,400,000	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV	2.80	21/07/2023	9,300,304	3.86
636,000	Turkiye Garanti Bankasi AS ^(a)	6.13	24/05/2022	537,477	0.22
400,000	Turkiye Garanti Bankasi AS	5.88	16/03/2023	372,500	0.16
900,000	Turkiye Sise ve Cam Fabrikalari AS	6.95	14/03/2026	867,375	0.36
1,460,000	Turkiye Vakiflar Bankasi TAO	6.00	01/11/2022	1,263,046	0.52
2,000,000	Turkiye Vakiflar Bankasi TAO	8.13	28/03/2024	1,885,000	0.78
3,057,000	Unifin Financiera SAB de CV SOFOM ENR	7.38	12/02/2026	2,846,892	1.18
2,620,000	Wind Tre SpA	5.00	20/01/2026	2,377,650	0.99
970,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	5.13	22/10/2019	957,909	0.40
500,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	4.00	22/01/2020	490,000	0.20
2,780,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	6.10	16/03/2023	2,515,594	1.04
1,800,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS ^{(a) (b)}	13.88	15/01/2024	1,800,189	0.75
4,450,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	8.25	15/10/2024	4,261,320	1.77
1,960,000	YPF SA	8.75	04/04/2024	1,959,569	0.81
2,580,000	YPF SA	6.95	21/07/2027	2,270,039	0.94
760,000	YPF SA	7.00	15/12/2047	602,680	0.25

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券（続き）					
社債（続き）					
米ドル（続き）					
4,610,000	Zenith Bank PLC	7.38	30/05/2022	4,731,013	1.96
				223,828,895	92.79
国債					
ユーロ					
160,000	Argentine Republic Government International Bond	3.88	15/01/2022	152,302	0.06
710,000	Argentine Republic Government International Bond	3.38	15/01/2023	637,799	0.26
160,000	Argentine Republic Government International Bond	5.00	15/01/2027	133,221	0.06
840,000	Argentine Republic Government International Bond	5.25	15/01/2028	692,545	0.29
41,283	Argentine Republic Government International Bond	7.82	31/12/2033	40,126	0.02
2,140,000	Argentine Republic Government International Bond ^(f)	3.38	31/12/2038	1,360,774	0.56
				3,016,767	1.25
米ドル					
580,000	Argentine Republic Government International Bond	7.13	06/07/2036	444,570	0.18
1,070,000	Argentine Republic Government International Bond	6.88	11/01/2048	784,315	0.33
200,000	Nigeria Government International Bond	7.63	21/11/2025	213,000	0.09
530,000	Nigeria Government International Bond	8.75	21/01/2031	584,325	0.24
650,000	Nigeria Government International Bond	9.25	21/01/2049	719,875	0.30
840,000	Province of Santa Fe	7.00	23/03/2023	711,900	0.30
230,000	Suriname Government International Bond	9.25	26/10/2026	226,090	0.09
450,000	United States Treasury Bond	3.38	15/11/2048	501,945	0.21
1,800,000	United States Treasury Note	3.00	30/09/2025	1,875,382	0.78
1,800,000	United States Treasury Note	2.25	31/03/2026	1,792,958	0.74
				7,854,360	3.26
債券合計				239,154,791	99.14
保有高 (現地通貨)	銘柄			公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式					
香港ドル					
2,550,614	Mongolian Mining Corp			46,139	0.02
普通株式合計				46,139	0.02

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高／ 受益証券口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資ファンド*			
米ドル			
5,041,361	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー－US \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	5,041,361	2.09
投資ファンド合計		5,041,361	2.09

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
26/04/2019	USD	9,074,115	EUR	7,917,322	UBS AG	166,156	0.07
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						166,156	0.07

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
26/04/2019	EUR	471,775	USD	533,171	UBS AG	(2,366)	(0.00)
26/04/2019	EUR	813,883	USD	920,905	Barclays Bank PLC	(5,186)	(0.00)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(7,552)	(0.00)

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
04/04/2019	AUD	165,566	USD	117,510	Bank of America NA	105	0.00
03/05/2019	BRL	21,430,319	USD	5,495,517	Deutsche Bank AG	1,118	0.00
25/04/2019	MXN	7,812,997	USD	401,000	Royal Bank of Canada	308	0.00
15/04/2019	RUB	175,774,420	USD	2,654,000	Royal Bank of Scotland PLC	16,006	0.01
15/04/2019	RUB	5,871,715,953	USD	88,568,846	JPMorgan Chase & Co	622,257	0.26
15/04/2019	RUB	5,978,245,953	USD	90,205,579	Bank of America NA	603,710	0.25
02/04/2019	USD	5,712,371	BRL	22,208,273	Royal Bank of Scotland PLC	5,798	0.00
03/04/2019	USD	54,573	JPY	5,873,109	Merrill Lynch	1,507	0.00
03/04/2019	USD	1,281,183	JPY	141,548,584	Royal Bank of Scotland PLC	2,242	0.00
03/04/2019	USD	1,350,566	JPY	149,283,585	JPMorgan Chase & Co	1,737	0.00
04/04/2019	USD	1,398,077	AUD	1,959,905	JPMorgan Chase & Co	5,799	0.00
04/04/2019	USD	1,415,961	AUD	1,984,905	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	5,924	0.00
25/04/2019	USD	368,000	MXN	7,158,799	Royal Bank of Scotland PLC	295	0.00
25/04/2019	USD	692,000	MXN	13,464,692	HSBC Bank PLC	398	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						1,267,204	0.52

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
04/04/2019	AUD	38,000	USD	27,200	Deutsche Bank AG	(205)	(0.00)
04/04/2019	AUD	56,820	USD	40,706	HSBC Bank PLC	(342)	(0.00)
04/04/2019	AUD	1,849,008	USD	1,319,525	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	(6,026)	(0.00)
04/04/2019	AUD	1,849,008	USD	1,319,672	Merrill Lynch	(6,174)	(0.00)
03/07/2019	AUD	1,948,000	USD	1,391,908	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	(5,800)	(0.00)
03/07/2019	AUD	1,959,905	USD	1,400,274	JPMorgan Chase & Co	(5,695)	(0.00)
02/04/2019	BRL	770,792	USD	202,000	Morgan Stanley	(3,940)	(0.00)
02/04/2019	BRL	21,433,900	USD	5,720,436	Barclays Bank PLC	(212,842)	(0.09)
02/04/2019	BRL	21,433,900	USD	5,722,039	Bank of America NA	(214,446)	(0.09)
03/05/2019	BRL	21,609,000	USD	5,544,039	Royal Bank of Scotland PLC	(1,574)	(0.00)
03/04/2019	JPY	5,500,960	USD	50,534	Deutsche Bank AG	(831)	(0.00)
03/04/2019	JPY	145,557,078	USD	1,332,030	JPMorgan Chase & Co	(16,871)	(0.01)
03/04/2019	JPY	145,557,079	USD	1,332,217	Barclays Bank PLC	(17,058)	(0.01)
01/07/2019	JPY	141,548,584	USD	1,290,213	Royal Bank of Scotland PLC	(2,229)	(0.00)
01/07/2019	JPY	142,740,000	USD	1,301,063	JPMorgan Chase & Co	(2,239)	(0.00)
25/04/2019	MXN	7,710,657	USD	398,000	State Street Bank & Trust Co	(1,949)	(0.00)
25/04/2019	MXN	9,659,664	USD	505,000	Citibank	(8,840)	(0.01)
25/04/2019	MXN	384,304,801	USD	19,769,811	Credit Suisse	(30,342)	(0.01)
25/04/2019	MXN	387,452,000	USD	19,987,947	Barclays Bank PLC	(86,825)	(0.04)
02/04/2019	USD	5,505,541	BRL	21,430,319	Deutsche Bank AG	(1,132)	(0.00)
04/04/2019	USD	9,634	AUD	13,592	Bank of America NA	(22)	(0.00)
15/04/2019	USD	3,494,000	RUB	230,673,880	HSBC Bank PLC	(9,926)	(0.01)
15/04/2019	USD	4,016,000	RUB	266,381,280	Barclays Bank PLC	(30,320)	(0.01)
25/04/2019	USD	257,637	MXN	5,020,194	Barclays Bank PLC	(221)	(0.00)
25/04/2019	USD	828,000	MXN	16,227,531	Royal Bank of Canada	(5,512)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(671,361)	(0.28)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

先物契約

2019年3月31日現在、494,119米ドルの現金がオープン型先物契約の担保として差し入れされている。

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
125	US 2 Year Note June 2019	買建	100,931	0.04
39	US 5 Year Note June 2019	買建	24,781	0.01
8	US Ultra Bond June 2019	買建	54,684	0.02
先物契約に係る未実現利得合計			180,396	0.07

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
(174)	US 10 Year Note June 2019	売建	(260,650)	(0.11)
(1)	US Long Bond June 2019	売建	(4,352)	(0.00)
(55)	US Ultra 10 Year Note June 2019	売建	(170,055)	(0.07)
先物契約に係る未実現損失合計			(435,057)	(0.18)

中央清算されるスワップ契約

2019年3月31日現在、102,691米ドルの現金がオープン型中央清算スワップ契約の担保として差し入れされている。

スワップ契約に係る未実現利得**クレジット・デフォルト・スワップ契約**

想定元本 (現地通貨)	銘柄	信用プロテ クション	表面金利 (%)	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
770,000	Argentine Republic Government	購入	5.00	USD	20/12/2022	30,949	0.01
クレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現利得						30,949	0.01

金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
620,000	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	Fixed, 1.00%	EUR	19/06/2029	15,090	0.01
金利スワップ契約に係る未実現利得					15,090	0.01
スワップ契約に係る未実現利得合計					46,039	0.02

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

スワップ契約に係る未実現損失

金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,730,000	Fixed, 0.00%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	21/06/2021	(3,082)	(0.00)
1,030,000	Fixed, 0.25%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	20/06/2022	(3,790)	(0.00)
1,910,000	Fixed, 0.50%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	19/06/2024	(17,421)	(0.01)
580,000	Fixed, 0.75%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	19/06/2026	(8,876)	(0.00)
金利スワップ契約に係る未実現損失					(33,169)	(0.01)
スワップ契約に係る未実現損失合計					(33,169)	(0.01)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	239,154,791	99.14
普通株式合計	46,139	0.02
投資ファンド合計	5,041,361	2.09
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	166,156	0.07
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(7,552)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	1,267,204	0.52
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(671,361)	(0.28)
先物契約に係る未実現利得合計	180,396	0.07
先物契約に係る未実現損失合計	(435,057)	(0.18)
クレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現利得合計	30,949	0.01
金利スワップ契約に係る未実現利得合計	15,090	0.01
金利スワップ契約に係る未実現損失合計	(33,169)	(0.01)
その他の資産および負債	(3,524,210)	(1.46)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	241,230,737	100.00

(a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2019年3月31日現在適用されている金利である。

(b) 永久債を示している。満期日は次の繰上償還日を意味する。

(c) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

(d) 現物配当 (Payment in kind)

(e) 債務不履行

(f) ステップ債を示している。

* 系列ファンドを表している。

通貨略称：

AUD 豪ドル

BRL ブラジルリアル

EUR ユーロ

JPY 円

MXN メキシコペソ

RUB ロシアルーブル

USD 米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表

2018年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券					
社債					
ユーロ					
1,410,000	CMA CGM SA	5.25	15/01/2025	1,448,887	0.55
860,000	Digi Communications NV	5.00	15/10/2023	1,046,637	0.40
560,000	Globalworth Real Estate Investments Ltd	3.00	29/03/2025	652,453	0.25
960,000	SoftBank Group Corp	3.13	19/09/2025	1,064,707	0.41
2,490,000	Wind Tre SpA	2.63	20/01/2023	2,725,779	1.05
1,260,000	Wind Tre SpA	3.13	20/01/2025	1,335,786	0.51
				8,274,249	3.17
米ドル					
3,020,000	21Vianet Group Inc	7.00	17/08/2020	2,954,436	1.13
4,038,000	ABJA Investment Co Pte Ltd	5.45	24/01/2028	3,659,437	1.41
5,620,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA	6.75	30/03/2029	5,780,170	2.22
1,010,000	Akbank TAS ^(a)	7.20	16/03/2022	839,562	0.32
4,012,000	Akbank TAS ^(a)	6.80	27/04/2023	3,044,105	1.17
10,730,000	Altice Financing SA	7.50	15/05/2026	10,354,450	3.97
5,885,000	Arcor SAIC	6.00	06/07/2023	5,862,931	2.25
1,610,000	Banco de Bogota SA	6.25	12/05/2026	1,670,053	0.64
8,690,000	Banco do Brasil SA ^{(a) (b)}	6.25	15/04/2024	6,626,125	2.54
1,890,000	Banco Mercantil del Norte SA ^{(a) (b)}	7.63	06/01/2028	1,906,538	0.73
1,950,000	BBVA Bancomer SA ^(a)	5.13	18/01/2028	1,773,330	0.68
4,390,000	Central American Bottling Corp	5.75	31/01/2027	4,357,075	1.67
3,970,000	China Evergrande Group	8.75	28/06/2025	3,577,962	1.37
6,150,000	Coca-Cola Icecek AS	4.22	19/09/2024	5,765,625	2.21
1,402,000	Colombia Telecomunicaciones SA ESP ^{(a) (b)}	8.50	30/03/2020	1,442,658	0.55
5,490,000	Comcel Trust	6.88	06/02/2024	5,613,525	2.16
8,000,000	Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC ^(a)	7.50	05/10/2022	6,360,000	2.44
600,000	Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC ^{(a) (b)}	8.88	10/11/2022	474,750	0.18
6,240,000	Digicel Group Ltd	8.25	30/09/2020	4,726,800	1.82
1,110,000	Digicel Ltd	6.00	15/04/2021	1,026,750	0.40
5,480,000	Digicel Ltd	6.75	01/03/2023	4,562,100	1.75
2,700,000	DNO ASA ^(c)	8.75	31/05/2023	2,740,500	1.05
1,490,000	Eastern and Southern African Trade and Development Bank	5.38	14/03/2022	1,491,852	0.57

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券（続き）					
社債（続き）					
米ドル（続き）					
150,000	Embraer Netherlands Finance BV	5.05	15/06/2025	150,420	0.06
80,000	Embraer Netherlands Finance BV	5.40	01/02/2027	81,544	0.03
200,000	Embraer Overseas Ltd	5.70	16/09/2023	206,750	0.08
4,220,000	Energuate Trust	5.88	03/05/2027	3,977,350	1.53
4,720,764	Energy Resources LLC ^{(a)(d)}	8.00	29/10/2018	4,531,933	1.74
1,810,000	Eskom Holdings SOC Ltd	6.75	06/08/2023	1,739,862	0.67
2,660,000	First Quantum Minerals Ltd ^(c)	7.25	01/04/2023	2,541,896	0.98
620,000	First Quantum Minerals Ltd ^(c)	7.50	01/04/2025	588,256	0.23
2,170,000	First Quantum Minerals Ltd	7.50	01/04/2025	2,058,896	0.79
1,400,000	FirstRand Bank Ltd ^(a)	6.25	23/04/2023	1,396,500	0.54
2,250,000	Glenmark Pharmaceuticals Ltd	2.00	28/06/2022	2,260,406	0.87
3,710,000	Global Liman Isletmeleri	8.13	14/11/2021	3,426,593	1.31
290,000	Globo Comunicacao e Participacoes SA	5.13	31/03/2027	266,913	0.10
2,361,000	GMR Hyderabad International Airport Ltd	4.25	27/10/2027	2,069,712	0.79
600,000	Greenko Dutch BV	4.88	24/07/2022	571,674	0.22
1,810,000	Greenko Dutch BV	5.25	24/07/2024	1,687,128	0.65
4,550,000	Greenko Investment Co	4.88	16/08/2023	4,153,468	1.59
3,810,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	5.25	23/06/2024	3,771,900	1.45
1,120,000	HPCL-Mittal Energy Ltd	5.25	28/04/2027	1,015,000	0.39
2,120,000	Hunt Oil Co of Peru LLC Sucursal Del Peru	6.38	01/06/2028	2,178,300	0.83
3,575,128	Innovate Capital Pte Ltd ^(d)	6.00	11/12/2024	2,367,718	0.91
680,000	Jababeka International BV	6.50	05/10/2023	578,534	0.22
756,000	Kaisa Group Holdings Ltd	8.50	30/06/2022	623,292	0.24
4,902,000	Kaisa Group Holdings Ltd	9.38	30/06/2024	3,776,991	1.45
1,230,000	Kosmos Energy Ltd	7.88	01/08/2021	1,249,219	0.48
2,370,000	Kosmos Energy Ltd	7.88	01/08/2021	2,407,031	0.92
1,950,000	MAF Global Securities Ltd ^{(a) (b)}	5.50	07/09/2022	1,847,625	0.71
1,490,000	MAF Global Securities Ltd ^{(a) (b)}	6.38	20/03/2026	1,376,388	0.53
2,980,000	Medco Platinum Road Pte Ltd	6.75	30/01/2025	2,827,573	1.08
5,935,000	Metinvest BV	7.75	23/04/2023	5,682,763	2.18
1,500,000	MHP SE	7.75	10/05/2024	1,500,000	0.58
1,978,001	Mongolian Mining Corp ^{(b) (d)}	0.00	01/04/2019	1,008,781	0.39
3,420,000	MTN Mauritius Investment Ltd	6.50	13/10/2026	3,351,600	1.29
4,290,000	Neerg Energy Ltd	6.00	13/02/2022	4,134,488	1.59
1,685,789	New Cotai LLC ^{(c) (d)}	10.63	01/05/2019	1,659,449	0.64

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券（続き）				
	社債（続き）				
	米ドル（続き）				
1,790,000	Oilflow SPV 1 DAC	12.00	13/01/2022	1,842,447	0.71
536,000	Petrobras Global Finance BV	5.30	27/01/2025	500,463	0.19
6,530,000	Petrobras Global Finance BV	7.38	17/01/2027	6,582,566	2.53
630,000	Petrobras Global Finance BV	6.85	05/06/2115	537,863	0.21
20,740,000	Petroleos de Venezuela SA ^(e)	6.00	28/10/2022	3,473,950	1.33
1,240,000	Rolta Americas LLC ^(e)	8.88	24/07/2019	223,200	0.09
1,225,000	Samarco Mineracao SA ^(e)	4.13	01/11/2022	841,575	0.32
300,000	Samarco Mineracao SA ^(e)	5.75	24/10/2023	213,000	0.08
300,000	Samarco Mineracao SA ^(e)	5.38	26/09/2024	212,250	0.08
3,180,000	SASOL Financing USA LLC	5.88	27/03/2024	3,237,240	1.24
4,640,000	Sberbank of Russia Via SB Capital SA ^(a)	5.50	26/02/2019	4,616,800	1.77
1,570,000	Sino-Ocean Land Treasure III Ltd ^{(a) (b)}	4.90	21/09/2022	1,312,912	0.50
3,400,000	SoftBank Group Corp ^{(a) (b)}	6.00	19/07/2023	3,128,000	1.20
3,420,000	Star Energy Geothermal Wayang Windu Ltd	6.75	24/04/2033	3,244,126	1.24
1,000,000	Tecpetrol SA	4.88	12/12/2022	906,250	0.35
2,650,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	2,719,562	1.04
360,000	Turkiye Garanti Bankasi AS ^(a)	6.13	24/05/2022	297,900	0.12
400,000	Turkiye Garanti Bankasi AS	5.88	16/03/2023	368,000	0.14
1,260,000	Turkiye Vakiflar Bankasi TAO	6.00	01/11/2022	996,975	0.38
6,040,000	Unifin Financiera SAB de CV SOFOM ENR	7.38	12/02/2026	5,722,900	2.20
2,870,000	Wind Tre SpA	5.00	20/01/2026	2,478,963	0.95
970,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	5.13	22/10/2019	931,200	0.36
500,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	4.00	22/01/2020	470,000	0.18
1,680,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	6.10	16/03/2023	1,484,700	0.57
4,610,000	Zenith Bank PLC	7.38	30/05/2022	4,656,100	1.79
				210,675,629	80.86

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券（続き）					
国債					
ユーロ					
160,000	Argentine Republic Government International Bond	3.88	15/01/2022	168,650	0.06
830,000	Argentine Republic Government International Bond	3.38	15/01/2023	821,848	0.31
160,000	Argentine Republic Government International Bond	5.00	15/01/2027	148,672	0.06
840,000	Argentine Republic Government International Bond	5.25	15/01/2028	775,650	0.30
41,283	Argentine Republic Government International Bond	7.82	31/12/2033	45,792	0.02
2,140,000	Argentine Republic Government International Bond ^(f)	2.26	31/12/2038	1,460,296	0.56
120,000	Argentine Republic Government International Bond	6.25	09/11/2047	104,709	0.04
				3,525,617	1.35
米ドル					
1,150,000	Argentine Republic Government International Bond	5.88	11/01/2028	911,375	0.35
860,000	Argentine Republic Government International Bond	7.13	06/07/2036	685,850	0.26
690,000	Argentine Republic Government International Bond ^(f)	2.50	31/12/2038	405,375	0.16
4,230,000	Argentine Republic Government International Bond	6.88	11/01/2048	3,241,238	1.24
840,000	Province of Santa Fe	7.00	23/03/2023	743,400	0.28
230,000	Republic of Suriname	9.25	26/10/2026	225,400	0.09
10,710,000	Turkey Government International Bond	5.75	11/05/2047	8,327,025	3.20
1,800,000	United States Treasury Note	3.00	30/09/2025	1,798,175	0.69
3,300,000	Venezuela Government International Bond ^(e)	9.25	15/09/2027	901,230	0.35
				17,239,068	6.62
債券合計				239,714,563	92.00
保有高	銘柄			公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式					
香港ドル					
2,550,614	Mongolian Mining Corp			52,806	0.02
普通株式合計				52,806	0.02

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高／ 受益証券口数	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資ファンド*			
米ドル			
4,005,042	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー－U S \$ リキッド・ リザーブス・ファンド、クラスX	4,005,042	1.54
投資ファンド合計		4,005,042	1.54

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
25/10/2018	HKD	6,627,208	USD	845,289	Royal Bank of Canada	1,938	0.00
21/11/2018	USD	12,181,479	EUR	10,373,493	UBS AG	83,941	0.03
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						85,879	0.03

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
25/10/2018	USD	864,346	HKD	6,772,500	State Street Bank & Trust Co	(1,454)	(0.00)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(1,454)	(0.00)

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/10/2018	BRL	416,700	USD	100,000	Standard Chartered Bank	4,343	0.00
02/10/2018	BRL	22,644,000	USD	5,502,995	Bank of America NA	167,148	0.07
02/10/2018	BRL	22,735,777	USD	5,526,575	Deutsche Bank AG	166,549	0.06
05/11/2018	BRL	22,484,997	USD	5,509,786	Standard Chartered Bank	105,623	0.04
05/11/2018	BRL	22,936,000	USD	5,626,395	Royal Bank of Scotland PLC	101,648	0.04
16/11/2018	MXN	472,371,245	USD	24,577,554	Barclays Bank PLC	495,429	0.19
16/11/2018	MXN	472,371,245	USD	24,577,256	HSBC Bank PLC	495,727	0.19
21/12/2018	RUB	123,195,600	USD	1,830,000	Barclays Bank PLC	35,457	0.01
21/12/2018	RUB	6,017,154,985	USD	89,868,643	Standard Chartered Bank	1,244,531	0.48
21/12/2018	RUB	6,017,154,985	USD	89,840,465	Royal Bank of Scotland PLC	1,272,709	0.49
24/10/2018	USD	8,760	JPY	972,280	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	186	0.00
24/10/2018	USD	77,426	JPY	8,558,026	Citibank	1,958	0.00
24/10/2018	USD	82,119	JPY	9,102,251	State Street Bank & Trust Co	1,851	0.00
24/10/2018	USD	244,611	JPY	27,018,399	JPMorgan Chase & Co	6,351	0.00
25/10/2018	USD	26,901	AUD	37,000	UBS AG	125	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						4,099,635	1.57

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
25/10/2018	AUD	1,030,454	USD	748,160	UBS AG	(2,456)	(0.00)
25/10/2018	AUD	1,374,959	USD	1,020,270	HSBC Bank PLC	(25,259)	(0.01)
25/10/2018	AUD	1,403,000	USD	1,041,245	JPMorgan Chase & Co	(25,941)	(0.01)
24/10/2018	JPY	154,861,655	USD	1,401,964	Merrill Lynch	(36,328)	(0.02)
24/10/2018	JPY	154,861,656	USD	1,401,852	Royal Bank of Scotland PLC	(36,216)	(0.01)
21/11/2018	RUB	207,272,780	USD	3,151,000	HSBC Bank PLC	(2,325)	(0.00)
02/10/2018	USD	43,652	BRL	183,381	Merrill Lynch	(2,268)	(0.00)
02/10/2018	USD	5,530,684	BRL	22,484,997	Royal Bank of Scotland PLC	(99,644)	(0.04)
02/10/2018	USD	5,678,901	BRL	23,128,099	Standard Chartered Bank	(112,462)	(0.04)
25/10/2018	USD	6,940	AUD	9,783	Merrill Lynch	(140)	(0.00)
25/10/2018	USD	26,541	AUD	36,955	Deutsche Bank AG	(202)	(0.00)
16/11/2018	USD	163,737	MXN	3,103,028	Barclays Bank PLC	(968)	(0.00)
16/11/2018	USD	478,283	MXN	9,189,464	JPMorgan Chase & Co	(9,484)	(0.00)
16/11/2018	USD	1,118,182	MXN	21,447,340	HSBC Bank PLC	(20,221)	(0.01)
16/11/2018	USD	2,375,229	MXN	45,638,720	Citibank	(47,228)	(0.02)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(421,142)	(0.16)

先物契約

2018年9月現在、96,599米ドルの現金がオープン型先物契約の担保として受領されている。

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
(69)	US 10 Year Note December 2018	売建	116,976	0.04
(13)	US Long Bond December 2018	売建	54,429	0.02
(79)	US Ultra 10 Year Note December 2018	売建	171,185	0.07
(16)	US Ultra Bond December 2018	売建	60,187	0.02
先物契約に係る未実現利得合計			402,777	0.15

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
110	US 2 Year Note December 2018	買建	(53,817)	(0.02)
266	US 5 Year Note December 2018	買建	(152,749)	(0.06)
先物契約に係る未実現損失合計			(206,566)	(0.08)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

中央清算されるスワップ契約

2018年9月30日現在、105,545米ドルの現金がオープン型中央清算スワップ契約の担保として差し入れされている。

スワップ契約に係る未実現利得**金利スワップ契約**

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,660,000	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	Fixed, 0.00%	EUR	19/12/2020	1,009	0.00
520,000	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	Fixed, 0.25%	EUR	19/12/2021	888	0.00
2,920,000	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	Fixed, 0.75%	EUR	19/12/2023	12,640	0.01
2,100,000	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	Fixed, 1.00%	EUR	19/12/2025	9,271	0.00
650,000	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	Fixed, 1.25%	EUR	19/12/2028	889	0.00
金利スワップ契約に係る未実現利得					24,697	0.01
スワップ契約に係る未実現利得合計					24,697	0.01

スワップ契約に係る未実現損失**金利スワップ契約**

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
490,000	Fixed, 1.50%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	19/12/2038	(3,499)	(0.00)
金利スワップ契約に係る未実現損失					(3,499)	0.00
スワップ契約に係る未実現損失合計					(3,499)	0.00

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	239,714,563	92.00
普通株式合計	52,806	0.02
投資ファンド合計	4,005,042	1.54
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	85,879	0.03
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(1,454)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	4,099,635	1.57
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(421,142)	(0.16)
先物契約に係る未実現利得合計	402,777	0.15
先物契約に係る未実現損失合計	(206,566)	(0.08)
スワップ契約に係る未実現利得合計	24,697	0.01
スワップ契約に係る未実現損失合計	(3,499)	(0.00)
その他の資産および負債	12,787,628	4.92
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	260,540,366	100.00

- (a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2018年9月30日現在適用されている金利である。満期日は次の繰上償還日を意味する。
- (b) 永久債を示している。満期日は次の繰上償還日を意味する。
- (c) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。
- (d) 現物配当債券 (Payment in kind bond)
- (e) 債務不履行
- (f) ステップ債を示している。
- * 系列ファンドを表している。

通貨略称：

AUD	豪ドル
BRL	ブラジルリアル
EUR	ユーロ
HKD	香港ドル
JPY	円
MXN	メキシコペソ
RUB	ロシアルーブル
USD	米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（2019年４月末日）

払込済資本金の額 187,117,965.90米ドル（約209億円）

発行済株式総数 5,051,655株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「管理会社」という。）が発行する株式総数の上限については制限がない。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a) 管理会社が清算される場合、(b) 管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c) 受託会社が、管理会社の変更が受益者（信託証書に定義される）の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d) 管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議（信託証書に定義される）により決議され、その旨決定された場合、または(e) 発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がトラストの管理者でなくなった場合、受託会社は、トラストの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失（信託証書に定義される）の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、(i) サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは(ii) かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2019年３月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価格の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	43	4,548,032,867.67米ドル

（3）【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の最近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンスビリティ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2019年4月26日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝111.85円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2018年12月31日現在

（単位：米ドル）

資産

	注記	2018年		2017年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
現金、中央銀行および郵便局における残高	31.1,31.3	3,714,129,527	415,425,388	2,294,618,594	256,653,090
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,15,31.1,31.3	3,533,550,709	395,227,647	4,079,919,230	456,338,966
a) 要求払い		2,311,150,709	258,502,207	3,137,919,230	350,976,266
b) その他のローンおよび貸付金		1,222,400,000	136,725,440	942,000,000	105,362,700
顧客に対するローンおよび貸付金	31.1,31.3	372,880	41,707	265,472	29,693
株式およびその他の変動利回り有価証券	4,15,31.1,31.3	2,834	317	14,984	1,676
固定資産	5	3,783,033	423,132	4,125,181	461,401
その他の資産		257	29	180	20
前払金および未収収益	6,15	36,979,553	4,136,163	24,028,149	2,687,548
資産合計	7	7,288,818,793	815,254,382	6,402,971,790	716,172,395

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表（続き）
2018年12月31日現在
（単位：米ドル）

負債

	注記	2018年		2017年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
金融機関に対する未払金	15,31.1	1,794,570,343	200,722,693	2,103,521,459	235,278,875
a) 要求払い		1,565,940,343	175,150,427	2,103,521,459	235,278,875
b) 合意済み満期日付		228,630,000	25,572,266	0	0
顧客に対する未払金	8,15,31.1	5,073,055,610	567,421,270	3,913,497,702	437,724,718
a) 要求払い		5,071,655,610	567,264,680	3,913,497,702	437,724,718
b) 合意済み満期日付		1,400,000	156,590	0	0
その他の負債	9	2,206,816	246,832	1,867,543	208,885
未払金および繰延利益	10,15	15,704,349	1,756,531	18,519,456	2,071,401
引当金		18,148,556	2,029,916	20,211,255	2,260,629
a) 納税引当金	11	16,536,604	1,849,619	18,691,834	2,090,682
b) その他の引当金	12	1,611,952	180,297	1,519,421	169,947
発行済資本	13	187,117,966	20,929,144	187,117,966	20,929,144
準備金	14	158,191,749	17,693,747	124,372,931	13,911,112
繰越損益	14	3,259	365	4,686	524
当期利益		39,820,145	4,453,883	33,858,792	3,787,106
負債合計	16	7,288,818,793	815,254,382	6,402,971,790	716,172,395

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

オフ・バランス・シート項目

2018年12月31日現在

（単位：米ドル）

	注記	2018年		2017年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
偶発債務	17,31.1	541,339	60,549	578,509	64,706
<u>内訳：</u>					
保証金および担保証券として 差入れた資産		541,339	60,549	578,509	64,706
信託運用	20	92,427,954,484	10,338,066,709	81,804,130,253	9,149,791,969

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（２）【損益の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2018年12月31日に終了した年度

（単位：米ドル）

	注記	2018年		2017年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収利息および類似収益		81,824,073	9,152,023	54,056,442	6,046,213
内訳：					
－ 預金について受領された負の利息		5,448,991	609,470	2,221,669	248,494
－ 為替スワップからの金利差益		31,789,988	3,555,710	27,650,438	3,092,701
未払利息および類似費用		(40,218,579)	(4,498,448)	(16,495,414)	(1,845,012)
内訳：					
－ ローンおよび貸付金について支払われた負の利息		(12,070,732)	(1,350,111)	(9,439,648)	(1,055,825)
－ 為替スワップからの金利差損		(392,542)	(43,906)	(254,716)	(28,490)
有価証券からの収益		92	10	750,200	83,910
株式およびその他の変動利回り 有価証券からの収益		92	10	750,200	83,910
未収手数料	21	115,660,720	12,936,652	106,256,230	11,884,759
未払手数料		(56,930,365)	(6,367,661)	(52,040,385)	(5,820,717)
金融業務の純利益		4,336,416	485,028	6,388,924	714,601
その他の事業収益	22	4,322,262	483,445	2,484,563	277,898
一般管理費用		(51,755,210)	(5,788,820)	(51,064,124)	(5,711,522)
a) スタッフ費用	24,25	(20,839,657)	(2,330,916)	(20,806,005)	(2,327,152)
内訳：					
－ 賃金およびサラリー		(16,818,051)	(1,881,099)	(16,838,247)	(1,883,358)
－ 社会保障費		(2,632,035)	(294,393)	(2,420,642)	(270,749)
内訳：					
－ 年金に関する社会保障費		(1,596,915)	(178,615)	(1,541,426)	(172,408)
b) その他の一般管理費用	26,30	(30,915,553)	(3,457,905)	(30,258,119)	(3,384,371)

有形および無形資産に関する価値調整		(1,767,494)	(197,694)	(2,589,398)	(289,624)
その他の事業費用	23	(605,778)	(67,756)	(507,993)	(56,819)
経常収益にかかる税金	11,27.1	(13,169,369)	(1,472,994)	(11,831,429)	(1,323,345)
税引後経常収益		41,696,768	4,663,784	35,407,616	3,960,342
前勘定科目に表示されていないその他の税金	27.2	(1,876,623)	(209,900)	(1,548,824)	(173,236)
当期利益		39,820,145	4,453,883	33,858,792	3,787,106

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

財務諸表に対する注記

2018年12月31日現在

注1 一般事項

1.1. 会社概況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「当行」という。）は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（以下「MTFG」という。）は、株式会社UFJホールディングス（以下「UFJ」という。）と合併し、新規金融グループの株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUG」という。）となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUG）の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京UFJ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ（ルクセンブルグ）エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「MUGC」という。）に名称を変更した。

2008年4月28日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、当行の資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。当行の主たる株主2社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を保有している。

2014年8月7日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・レッシン・ストリート12-13、オーモンド・ハウスを所在地とする外国支店を開設した。ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ、ダブリン支店は、1993年のUE規則に準拠して、金融機関に907648番で登録された。

2016年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「MIBL」という。）へ変更した。

2017年5月31日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の議決権付株式の100%を取得した。

取締役会のメンバーは、三菱UFJ信託銀行株式会社のグループの専務取締役および社外取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他のすべての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、すべての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約（スワップおよびヘッジ外国為替予約契約）によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、すべての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる未実現損益の場合、期末に中立化される。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。2018年度に計上された先渡取引の未実現損失に対する引当金はない（2017年：なし）。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルクの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、財務書類作成日にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2018年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった（2017年：なし）。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

- ・ハードウェア機器：4年
- ・ソフトウェア：4年および5年
- ・その他の無形資産：5年
- ・その他の有形資産：10年

2.9. 関連会社株式

貸借対照表の日付において、金融固定資産として保有される関連会社株式は、低価法で計上される。

2.10. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。

2.11. 前払金および未収収益

かかる資産項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した支出を含む。

2.12. 未払金および繰延利益

かかる負債項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した収益を含む。

2.13. 引当金

引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

2.14. 収益の認識

当行の主な収入源は、利息および受取手数料で構成される。当行は、顧客に提供する幅広いサービスから報酬および受取手数料を獲得する。

収益は、一般に、サービスが提供される期間にわたって関連するサービスが履行または認識される時点で計上される。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、残存期間別に以下のとおりである。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
3か月以下	543,400,000	135,000,000
3か月超1年以下	679,000,000	807,000,000
	<u>1,222,400,000</u>	<u>942,000,000</u>

注4 株式およびその他の変動利回り有価証券

「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券はすべて、2,834米ドル（2017年：14,984米ドル）の未上場有価証券で構成される。

注5 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
1. 有形資産	3,824,149	115,904	(660,418)	(183,596)	3,096,039	2,325,231	770,808
a) ハードウェア	1,336,134	111,903	(644,414)	(64,147)	739,476	574,142	165,334
b) その他付属品、 家具、機器、 車両	2,488,015	4,001	(16,004)	(119,449)	2,356,563	1,751,089	605,474
2. 無形資産	18,907,410	1,509,749	(419,631)	(814,339)	19,183,189	16,170,964	3,012,225
a) ソフトウェア	16,961,971	1,509,749	(419,631)	(814,339)	17,237,750	14,225,525	3,012,225
b) 有価約因に 基づいて取得 したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0

価値ある対価として取得されたのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注6 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
米国内国歳入庁、米国税務当局に支払われた前払金	0	1,258,254
未収利息	15,591,714	4,666,886
管理会社手数料	921,843	283,041
信託業務手数料	2,124,415	1,969,915
全体保管手数料	9,573,008	8,936,086
投資ファンド手数料	5,836,414	3,813,147
前払一般経費	481,264	644,074
前払法人税	765	134,936
未収還付付加価値税（V A T）	62,649	690,238
その他の未収収益	483,831	319,145
その他の手数料	162,315	671,075
その他の前払金	664,574	393,820
スワップに係る未収利息	1,076,761	247,532
	<u>36,979,553</u>	<u>24,028,149</u>

注7 外貨建て資産

2018年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、5,393,986,107米ドル（2017年：4,008,887,622米ドル）である。

注8 顧客未払金

2018年12月31日現在、要求払いのものを除く残存期間が1か月未満の債務は、1,400,000米ドルであった。

注9 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
優先債務	618,902	841,978
諸債務	1,587,914	1,025,565
	<u>2,206,816</u>	<u>1,867,543</u>

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
未払手数料	6,908,708	6,607,907
未払一般経費	3,224,725	5,653,314
未払利息	3,347,939	885,708
保管報酬に関連する繰延収益	308,226	524,416
外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる 為替差損益の中立化（注2.2）	1,717,819	4,680,727
その他の未払費用	122,543	142,861
その他の仮受金（*）	74,389	24,523
	<u>15,704,349</u>	<u>18,519,456</u>

（*）関連受益者に対する2018年12月31日以降の未払仮受金に係る仮勘定。

注11 税金－為替差損失：繰延税金

ルクセンブルグの財政法上、当行の貸借対照表および損益計算書はユーロ表示が義務付けられている。財政目的で当行の株式をユーロ等価物に換算し未実現損益が生じたために、財政目的で確定された当行の収益が、会計目的で報告された収益と著しく異なることがあり得る。

銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1987年7月16日（改正）法に準拠して、通常の場合においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲について中和することができる。

ただし、銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1983年7月23日法に準拠して、通常の場合においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる将来の未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲についてのみ中和することができる。

2018年12月31日現在、繰延税負債はない。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は、報酬引当金で構成される。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
報酬引当金	1,611,952	1,519,421
	<u>1,611,952</u>	<u>1,519,421</u>

注13 発行済資本

2018年12月31日現在、当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの5,002,575株およびクラスBの49,080株に対して187,117,966米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2018年1月1日現在の残高	3,711,797	120,661,134	4,686
2017年12月31日終了年度の利益	0	0	33,858,792
利益の増加			
－株主への配当金支払	0	0	(41,401)
－2018年純資産税準備金への振替	0	8,700,000	(8,700,000)
－2012年純資産税準備金からの振替	0	(3,304,122)	3,304,122
－自由準備金への割り当て	0	26,730,000	(26,730,000)
－法定準備金への割り当て	1,692,940	0	(1,692,940)
2018年12月31日現在の残高	<u>5,404,737</u>	<u>152,787,012</u>	<u>3,259</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。当行は発行済資本の10%に達しているため、当該要件は満たされている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、前年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならず、これを5年間維持しなければならない。

2015年11月19日付でルクセンブルグ税務当局により発行された通達 I、Fort. N° 47bisは、納税者が2014年および2015年の両年度の純資産税控除の恩恵を十分に受けるために純資産税準備金を一つのみ設定することができるよう、専門の規則を定めている。かかる引当金は、2014年および2015年（経過措置）に利用可能な最も高い控除額の5倍に相当する。総額22,444,927米ドル（2017年：17,049,049米ドル）の純資産税特別準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2018年3月23日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、8,700,000米ドルを2018年の純資産税特別準備金に割り当て、また、2012年の純資産税特別準備金3,304,122米ドルを準備金に計上した。

2018年12月31日現在、純資産税の特別準備金の累積残高は、以下のとおりである。

	2018年 純資産税準備金 米ドル
2013年	3,101,000
2014年-2015年	3,019,136
2016年	3,348,440
2017年	4,276,351
2018年	8,700,000
2018年12月31日現在の残高	<u>22,444,927</u>

注15 関連会社残高

2018年12月31日現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,314,382,591	3,789,891,462
前払金および未収収益	24,033,836	10,791,736
	<u>3,338,416,427</u>	<u>3,800,683,198</u>

負債

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
金融機関に対する未払金	1,787,952,744	2,098,463,451
顧客に対する未払金	1,001,503,360	659,726,748
未払金および繰延利益	5,654,686	4,972,871
	<u>2,795,110,790</u>	<u>2,763,163,070</u>

当行は、2018年12月31日現在および同日に終了した会計年度において、国際会計基準第24号「関連当事者についての開示」で定義されるとおり、取引条件が一般の独立当事者間取引と同様でない、いかなる重大な関係会社間取引をも締結していない。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局（C S S F）は、2013年6月26日付の（パート4）規則（E U）575／2013に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ（三菱UFJフィナンシャル・グループ）に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。

2018年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、3,450,572,108米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2018年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,313,256,918
前払金および未収収益	15,595,810
外国為替取引（市場リスク手法）	121,719,380
	<u>3,450,572,108</u>

注16 外貨建て負債

2018年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、3,951,265,679米ドル（2017年：2,973,768,077米ドル）である。

注17 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
発行済念書	541,339	578,509

期末現在、関連会社残高はなかった。

注18 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	<u>6,499,120</u>	<u>521,191</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2018年12月31日および2017年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

－ 為替先渡取引（スワップ、アウトライト）

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注20 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- － 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- － 信託代理
- － 代理店機能
- － ポートフォリオ運用および顧問

注21 未収手数料

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
投資ファンド報酬	21,506,351	19,403,089
機関投資家からの全体保管報酬	80,663,753	74,948,090
信託取引報酬	11,772,959	10,347,746
管理会社に対するサービス報酬	921,843	1,003,474
その他の報酬および手数料	795,814	553,831
	<u>115,660,720</u>	<u>106,256,230</u>

未収手数料は、以下で構成される。

投資ファンド報酬は、保管業務、中央管理事務代行業務、預託業務およびその他の業務に関して投資ファンドに課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、管理下にあるファンドの純資産価額に基づいて計算される。

機関投資家からの全体保管報酬は、証券取引管理、決済、コーポレートアクション、収益回収および議決権代理行使を含む全体保管業務に関して機関投資家に課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、預り資産および取引数に基づいて計算される。

信託取引報酬は、保管取引、キャッシュ・マネジメントおよびフィデューシャリー・ノートの発行を含む受託資産から得られる報酬および手数料で構成される。当該報酬は、運用資産および取引数に基づいて計算される。

管理会社に対するサービス報酬には、機能的支出をカバーする報酬および品質保証契約に基づくサポート・サービスに対する報酬が含まれる。

その他の報酬および手数料には、上場代理人報酬、保証報酬、銀行サービス報酬およびファンド注文デスクサービス報酬などの様々な報酬が含まれる。

注22 その他の事業収益

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
2013年、2014年、2015年および2017年度の法人税の調整	2,530,324	0
過年度の手数料の調整	1,151,445	226,068
過年度の一般経費調整からの利益	414,867	568,181
管理会社から受領したサブ・レンタル報酬 （品質保証契約）	70,598	67,500
前年度の還付付加価値税（V A T）（2012年-2014年度）	0	1,441,990
その他の事業収益	155,028	180,824
	<u>4,322,262</u>	<u>2,484,563</u>

注23 その他の事業費用

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
過年度の一般経費調整からの費用	345,919	346,695
過年度の手数料	220,859	137,159
過年度の利息	7,836	13,741
その他事業損失	31,164	10,398
	<u>605,778</u>	<u>507,993</u>

注24 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2018年 人数	2017年 人数
上級管理職	29	30
中間管理職	71	66
従業員	67	74
	<u>167</u>	<u>170</u>

注25 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
上級管理職	<u>5,084,843</u>	<u>5,832,575</u>
内、各種報酬	875,409	871,739
内、固定報酬	4,209,434	4,960,836

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2018年12月31日および2017年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注26 その他の一般管理費用

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
データ費用	1,372,967	1,165,998
維持費	1,264,913	1,041,720

会費	2,847,608	1,442,936
専門家報酬	3,550,904	4,376,343
賃貸および関連費用	1,141,991	1,109,879
業務契約	4,997,353	5,192,885
業務費用	2,847,497	3,412,539
システム費用	11,679,286	11,204,978
通信費用	363,250	384,358
旅費、交通費、出張費	203,378	226,957
その他の費用	646,406	699,526
	<u>30,915,553</u>	<u>30,258,119</u>

会費の増加は、2018年度中に単一破綻処理基金に支払われた費用の増加に起因する。

注27 税金

27.1. 経常収益にかかる税金

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
法人税	9,760,432	8,893,072
地方事業税	3,408,937	2,938,357
	<u>13,169,369</u>	<u>11,831,429</u>

27.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
付加価値税（VAT）	1,819,754	1,483,823
その他の税金	56,869	65,001
	<u>1,876,623</u>	<u>1,548,824</u>

注28 親会社

2018年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が100%を共同で出資する子会社である。

当行の財務書類は、日本国財務省関東財務局の登録金融機関番号33を有し、日本の郵便番号100-8212、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号に登録住所を有する三菱UFJ信託銀行株式会社の連結財務書類に含まれている。

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注29 預金保証制度

金融機関および特定の投資会社の破綻処理、再編および清算手続きに関する法律ならびに預金保証および投資者への補償制度に関する法律（以下「法律」という。）を、金融機関および投資会社の再建、破綻処理に対する枠組みを設定したルクセンブルグ法指令2014/59/EUならびに預金保証および投資者への補償制度に関する指令2014/49/EUに置き替える案が、2015年12月18日に可決された。

預金保証制度（「ルクセンブルグ預金保証基金」（以下「FGDL」という。））および投資者への補償制度（「ルクセンブルグ投資家補償制度」（以下「SIIL」という。））は、各預金者の適格な預金については100,000ユーロを上限とし、投資については20,000ユーロを上限として補填されるもので

ある。法律はまた、特定の取引または特定の社会目的もしくはその他の目的を満たす預金について、12か月にわたって100,000ユーロを超える金額に対して補填されると規定している。

金融機関は、それぞれFGDLに対して、ルクセンブルクの銀行破綻処理基金（「ルクセンブルグ破綻処理基金」（以下「FRL」という。））に毎年拠出する。

法律第107条(1)において定義されるとおり、FRL積立額は、2024年末までにすべての参加各国における認可済み金融機関の付保預金額の少なくとも1%に達する見込みである。かかる金額は、2015年から2024年にわたって回収される予定である。

法律第179条(1)において定義されるとおり、FGDLの積立ての目標水準は、該当する金融機関の付保預金の0.8%に設定されており、年間拠出を通じて、2018年度末までに当該水準に達する見込みである。かかる金額は、2016年から2018年にわたって回収される予定である。法律第180条(1)において定義されるとおり、0.8%の水準に達した時に、ルクセンブルクの金融機関は、安全バッファとして追加の付保預金の0.8%を構築するために、さらに8年間継続して拠出するものとする。

2018年12月31日終了年度において、当行の年間拠出金は、1,686,439ユーロ（1,988,649米ドル）であった。

注30 監査報酬

会計年度中、当行は監査法人およびその全ネットワークから以下の報酬（付加価値税（VAT）を除く）を請求されている。

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
監査報酬	329,206	265,049
監査関連報酬	139,547	157,633
税務費用	39,220	41,309
その他の報酬	0	26,272
	<u>507,973</u>	<u>490,263</u>

会計年度中に監査法人の全ネットワークにより提供された非監査業務には、以下の業務が含まれていました。

- a. 2018年1月1日から2018年12月31日までの期間における I S A E 3 4 0 2 / S O C 1 タイプ2 報告書
- b. 納税申告書の作成
- c. 付加価値税（V A T）申告書の作成

注31 金融商品の開示

31.1. 主要な非トレーディング金融商品

2018年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
B C L 残高	3,714,129,527	0	0	0	3,714,129,527
金融機関に対するローン および貸付金	2,854,550,709	679,000,000	0	0	3,533,550,709
顧客に対するローンおよび 貸付金	372,880	0	0	0	372,880
株式およびその他の変動 利回り有価証券	0	0	0	2,834	2,834
金融資産合計	6,569,053,116	679,000,000	0	2,834	7,248,055,950
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,794,570,343	0	0	0	1,794,570,343
顧客に対する未払金	5,073,055,610	0	0	0	5,073,055,610
金融負債合計	6,867,625,953	0	0	0	6,867,625,953
偶発債務としてオフ・バランス シートに開示されている 項目					
保証金	541,339	0	0	0	541,339
保証金合計	541,339	0	0	0	541,339

2017年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
BC L残高	2,294,618,594	0	0	0	2,294,618,594
金融機関に対するローン および貸付金	3,272,919,230	807,000,000			4,079,919,230
顧客に対するローンおよび 貸付金	265,472	0	0	0	265,472
株式およびその他の変動 利回り有価証券	0	0	0	14,984	14,984
金融資産合計	5,567,803,296	807,000,000	0	14,984	6,374,818,280
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	2,103,521,459	0	0	0	2,103,521,459
顧客に対する未払金	3,913,497,702	0	0	0	3,913,497,702
金融負債合計	6,017,019,161	0	0	0	6,017,019,161
偶発債務としてオフ・バラン スシートに開示されている 項目					
保証金	578,509	0	0	0	578,509
保証金合計	578,509	0	0	0	578,509

31.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2018年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,271,219,543	3,321,504	0	0	3,274,541,047	77,666,609
スワップ	1,394,522,057	0			1,394,522,057	2,067,411
合計	4,665,741,600	3,321,504	0	0	4,669,063,104	79,734,020
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,303,598,230	3,270,027	0	0	3,306,868,257	76,992,277
スワップ	854,553,985	0	0	0	854,553,985	2,708,455
合計	4,158,152,215	3,270,027	0	0	4,161,422,242	79,700,732

上記の金額には、取引日が2018年12月31日以前で、評価日が2018年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2017年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,257,117,915	0	0	0	3,257,117,915	24,750,086
スワップ	812,986,742	0	0	0	812,986,742	2,151,255
合計	4,070,104,657	0	0	0	4,070,104,657	26,901,341
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,057,118,085	0	0	0	3,057,118,085	22,397,245
スワップ	2,201,155,324	0	0	0	2,201,155,324	8,610,571
合計	5,258,273,409	0	0	0	5,258,273,409	31,007,816

上記の金額には、取引日が2017年12月31日以前で、評価日が2017年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

31.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2018年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2018年 簿価 米ドル	2017年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、B C L残高	3,714,129,527	2,294,618,594
E U加盟国	3,714,129,527	2,294,618,594
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,533,550,709	4,079,919,230
E U加盟国	180,725,105	470,317,266
北および中央アメリカ	722,872,089	1,493,150,265
アジア	2,605,130,138	2,104,162,750
ヨーロッパ（非E U加盟国）	5,033,138	9,871,366
オーストラリアおよびニュージーランド	19,790,239	2,417,583
顧客に対するローンおよび貸付金	372,880	265,472
E U加盟国	50,865	4,473
北および中央アメリカ	318,231	39,775
アジア	4	221,074
ヨーロッパ（非E U加盟国）	3,780	150
株式およびその他の変動利回り有価証券	2,834	14,984
北および中央アメリカ	0	12,008
E U加盟国	2,834	2,976
合計	7,248,055,950	6,374,818,280

31.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2018年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2018年 未払想定元本 米ドル	2018年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	3,160,915,130	75,043,013
アメリカ	113,600,617	2,623,478
アジア	25,301	118
スワップ		
EU加盟国	1,394,522,057	2,067,411
合計	4,669,063,105	79,734,020

2017年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2017年 未払想定元本 米ドル	2017年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	1,151,209,346	8,548,868
アメリカ	2,105,636,836	16,199,995
アジア	271,733	1,223
スワップ		
EU加盟国	812,986,742	2,151,255
合計	4,070,104,657	26,901,341

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2018

(in USD)

ASSETS

	Notes	2018	2017
Cash, balances with central banks and post office banks	31.1., 31.3.	3,714,129,527	2,294,618,594
Loans and advances to credit institutions	3, 15, 31.1., 31.3.	3,533,550,709	4,079,919,230
a) repayable on demand		2,311,150,709	3,137,919,230
b) other loans and advances		1,222,400,000	942,000,000
Loans and advances to customers	31.1., 31.3.	372,880	265,472
Shares and other variable-yield securities	4, 15, 31.1., 31.3.	2,834	14,984
Fixed Assets	5	3,783,033	4,125,181
Other assets		257	180
Prepayments and accrued income	6, 15	36,979,553	24,028,149
TOTAL ASSETS	7	<u>7,288,818,793</u>	<u>6,402,971,790</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2018

(in USD)

- continued -

LIABILITIES

	Notes	2018	2017
Amounts owed to credit institutions	15, 31.1.	1.794.570.343	2.103.521.459
a) repayable on demand		1.565.940.343	2.103.521.459
b) with agreed maturity dates		228.630.000	0
Amounts owed to customers	8, 15, 31.1.	5.073.055.610	3.913.497.702
a) repayable on demand		5.071.655.610	3.913.497.702
b) with agreed maturity dates		1.400.000	0
Other liabilities	9	2.206.816	1.867.543
Accruals and deferred income	10, 15	15.704.349	18.519.456
Provisions		18.148.556	20.211.255
a) provisions for taxation	11	16.536.604	18.691.834
b) other provisions	12	1.611.952	1.519.421
Subscribed capital	13	187.117.966	187.117.966
Reserves	14	158.191.749	124.372.931
Result brought forward	14	3.259	4.686
Profit for the financial year		39.820.145	33.858.792
TOTAL LIABILITIES	16	<u>7.288.818.793</u>	<u>6.402.971.790</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

- 8 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2018

(in USD)

	Notes	2018	2017
Contingent liabilities	17, 31.1.	541.339	578.509
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		541.339	578.509
Fiduciary operations	20	92.427.954.484	81.804.130.253

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

- 9 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2018

(in USD)

	Notes	2018	2017
Interest receivable and similar income		81.824.073	54.056.442
of which :			
- Negative interest received on deposits		5.448.991	2.221.669
- Interest Gain from foreign currency swap		31.789.988	27.650.438
Interest payable and similar charges		(40.218.579)	(16.495.414)
of which :			
- Negative interest paid on loans and advances		(12.070.732)	(9.439.648)
- Interest Loss from foreign currency swap		(392.542)	(254.716)
Income from securities		92	750.200
Income from shares and other variable yield securities		92	750.200
Commission receivable	21	115.660.720	106.256.230
Commission payable		(56.930.365)	(52.040.385)
Net profit on financial operations		4.336.416	6.388.924
Other operating income	22	4.322.262	2.484.563
General administrative expenses		(51.755.210)	(51.064.124)
a) staff costs	24, 25	(20.839.657)	(20.806.005)
of which:			
- wages and salaries		(16.818.051)	(16.838.247)
- social security costs		(2.632.035)	(2.420.642)
of which:			
- social security costs relating to pensions		(1.596.915)	(1.541.426)
b) other administrative expenses	26, 30	(30.915.553)	(30.258.119)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1.767.494)	(2.589.398)
Other operating charges	23	(605.778)	(507.993)
Tax on profit on ordinary activities	11, 27.1.	(13.169.369)	(11.831.429)
Profit on ordinary activities after tax		41.696.768	35.407.616
Other taxes not shown under the preceding items	27.2.	(1.876.623)	(1.548.824)
Profit for the financial year		39.820.145	33.858.792

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (the "Bank") was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a *société anonyme*.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A..

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the Bank became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the Bank has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of the Bank hold 92.25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63.72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28.53%.

On August 7, 2014, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has established an external branch located at Ormonde House, 12-13 lower Lesson Street, Dublin 2, Ireland. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., Dublin Branch is registered as credit institution pursuant to UE Regulation, 1993, under the number 907648.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

On May 1, 2016, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has changed its name to MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (MIBL).

On May 31, 2017, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation obtained 100% of the voting shares of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A..

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and Independent Directors. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. In case of unrealised results on position covered by foreign exchange swap, these are neutralized at year end.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value. There is no provision for unrealized losses on forward deals recorded for the year 2018 (2017: USD nil).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the *Directeur des Contributions* on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2018 (2017: USD 0).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

- Hardware equipment: 4 years;
- Software: 4 years and 5 years;
- Other intangible assets: 5 years;
- Other tangible assets: 10 years.

2.9. Shares in affiliated undertakings

At the Balance Sheet date, shares in affiliated undertakings held as financial fixed assets are stated at the lower of cost or market value.

2.10. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate.

2.11. Prepayment and accrued income

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

2.12. Accruals and deferred income

This liability item includes income received during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.13. Provisions

Provisions are intended to cover losses or debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

2.14. Revenue recognition

The Bank's main streams of revenue are comprised of interests and commissions income. The Bank earns fee and commission income from a wide range of services it provides to its customers.

Revenue is generally recognized when the related services are performed or recognized over the period that the services are provided.

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2018 USD	2017 USD
Not more than three months	543.400.000	135.000.000
More than three months but less than one year	679.000.000	807.000.000
	<u>1.222.400.000</u>	<u>942.000.000</u>

NOTE 4 - SHARES AND OTHER VARIABLE YIELD SECURITIES

Transferable securities shown under the item "Shares and other variable yield securities" consist entirely of unlisted securities for USD 2.834 (2017: 14.984).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year USD	Additions	Disposals	Exchange difference	Gross value at the end of the financial year	Cumulative value adjustments	Net value at the end of the financial year USD
	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
1. Tangible assets	3,824,149	115,904	(660,418)	(183,596)	3,096,039	2,325,231	770,808
a) Hardware	1,336,134	111,903	(644,414)	(64,147)	739,476	574,142	165,334
b) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2,488,015	4,001	(16,004)	(119,449)	2,356,563	1,751,089	605,474
2. Intangible assets	18,907,410	1,509,749	(419,631)	(814,339)	19,183,189	16,170,964	3,012,225
a) Software	16,961,971	1,509,749	(419,631)	(814,339)	17,237,750	14,225,525	3,012,225
b) Goodwill acquired for valuable Consideration	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 6 - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2018	2017
	USD	USD
Advance paid to IRS, US Tax authorities	0	1.258.254
Accrued interest income	15.591.714	4.666.886
Commission from the Management Company	921.843	283.041
Commission on fiduciary operations	2.124.415	1.969.915
Commission on global custody	9.573.008	8.936.086
Commission on investment funds	5.836.414	3.813.147
Prepaid general expenses	481.264	644.074
Prepaid income taxes	765	134.936
VAT recoverable	62.649	690.238
Other accrued income	483.831	319.145
Other Commissions	162.315	671.075
Other prepayments	664.574	393.820
Accrued Interest income on swaps	1.076.761	247.532
	<u>36.979.553</u>	<u>24.028.149</u>

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2018, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 5.393.986.107 (2017: USD 4.008.887.622).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2018, debts other than those repayable on demand with a residual maturity less than 1 month amounted to USD 1.400.000.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2018	2017
	USD	USD
Preferential creditors	618.902	841.978
Sundry creditors	<u>1.587.914</u>	<u>1.025.565</u>
	<u>2.206.816</u>	<u>1.867.543</u>

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2018	2017
	USD	USD
Accrued commission	6.908.708	6.607.907
Accrued general expenses	3.224.725	5.653.314
Accrued interest expenses	3.347.939	885.708
Deferred income related to custody fees	308.226	524.416
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap (note 2.2.)	1.717.819	4.680.727
Other accrued expenses	122.543	142.861
Other suspense receipts (*)	<u>74.389</u>	<u>24.523</u>
	<u>15.704.349</u>	<u>18.519.456</u>

(*) Transitory account for suspense receipts payable after the 31/12/2018 to the relative beneficiary.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

Under Luxembourg fiscal regulations, the Bank's fiscal Balance Sheet and its results of operations are required to be expressed in Euro. The earnings of the Bank as determined for fiscal purposes can differ substantially from earnings reported for accounting purposes as a result of unrealised profits or losses on the translation of the Bank's equity into Euro equivalents for fiscal purposes.

In accordance with the Law of July 16, 1987 (as modified), which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, unrealised gains which may be caused by a rise in the USD against the Euro can, under normal circumstances, be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

In accordance with the Law of July 23, 1983, however, which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, future unrealised gains which may be caused by a rise in the US dollar against the Euro can, under normal circumstances, only be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

As at December 31, 2018, there are no deferred tax liabilities.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions are made of provision for remuneration.

	2018	2017
	USD	USD
Provision for remuneration	1,611.952	1,519.421
	<u>1,611.952</u>	<u>1,519.421</u>

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

As of December 31, 2018, the Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 187,117,966 for 5,002,575 shares of Class A and 49,080 shares of Class B.

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve	Other reserves	Result brought forward
	USD	USD	USD
Balance at January 1, 2018	3,711.797	120,661.134	4,686
Profit for the year ended December 31, 2017	0	0	33,858.792
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders	0	0	(41,401)
- Transfer to reserves for Net Worth Tax 2018	0	8,700.000	(8,700.000)
- Transfer from Reserve for Net Worth Tax 2012	0	(3,304.122)	3,304.122
- Allocation to Free reserve	0	26,730.000	(26,730.000)
- Allocation to Legal reserve	<u>1,692.940</u>	<u>0</u>	<u>(1,692.940)</u>
Balance at December 31, 2018	<u>5,404.737</u>	<u>152,787.012</u>	<u>3,259</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted. This requirement is satisfied as the Bank has reached 10% of the issued subscribed capital.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the previous year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years.

The Circular I. Fort. N° 47bis issued by the Luxembourg Tax Authorities on November 19, 2015, provides for a dedicated rule allowing the taxpayer to create only one net wealth tax reserve to fully benefit from the Net Wealth Tax reduction for both 2014 and 2015. This reserve should correspond to five times the amount of the highest reduction available for 2014 and 2015 (transitional measure). The special reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 22.444.927 (2017: USD 17.049.049).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 23, 2018, the Bank has allocated an amount of USD 8.700.000 to special reserve for Net Worth Tax 2018 and reversed the available special reserve for Net Worth Tax constituted in 2012 which amounted to USD 3.304.122.

The accumulated balance of special reserve for Net Worth Taxes states as follows as at December 31, 2018.

Years	2018 Reserve for Net Worth Tax
	USD
2013	3.101.000
2014 - 2015	3.019.136
2016	3.348.440
2017	4.276.351
2018	8.700.000
Balance at December 31, 2018	<u>22.444.927</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2018, the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2018	2017
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	3.314.382.591	3.789.891.462
Prepayments and accrued income	<u>24.033.836</u>	<u>10.791.736</u>
	<u>3.338.416.427</u>	<u>3.800.683.198</u>

LIABILITIES

	2018	2017
	USD	USD
Amounts owed to credit institutions	1.787.952.744	2.098.463.451
Amounts owed to customers	1.001.503.360	659.726.748
Accruals and deferred income	<u>5.654.686</u>	<u>4.972.871</u>
	<u>2.795.110.790</u>	<u>2.763.163.070</u>

The Bank has not entered into any significant transactions with related parties as defined in International Accounting Standards 24 "Related Party Disclosures" which were not made on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions as of December 31, 2018 and for the year then ended.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with the Regulation (EU) No 575/2013 of June 26, 2013 (Part IV).

As at December 31, 2018, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 3.450.572.108 and can be analysed as follows:

	2018
	USD
Loans and advances to credit institutions	3.313.256.918
Prepayments and accrued income	15.595.810
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	121.719.380
	<u>3.450.572.108</u>

NOTE 16 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2018, the aggregate amounts of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 3.951.265.679 (2017: USD 2.973.768.077).

NOTE 17 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2018	2017
	USD	USD
Counter-guarantees issued	<u>541.339</u>	<u>578.509</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 18 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2018	2017
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	<u>6,499.120</u>	<u>521.191</u>

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 19 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2018 and 2017:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

NOTE 20 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 21 - COMMISSIONS RECEIVABLE

	2018	2017
	USD	USD
Fees on Investment Funds	21,506.351	19,403.089
Fees on Global custody from Institutional customers	80,663.753	74,948.090
Fees on Fiduciary transactions	11,772.959	10,347.746
Fees on Services to Management Company	921.843	1,003.474
Other fees and commissions	795.814	553.831
	<u>115,660.720</u>	<u>106,256.230</u>

Commissions receivable consist of the following:

Fees on Investment Funds consist of fees and commissions charged to Investment Funds for custody services, central administration, depositary and other services. The fees are calculated on the basis of the value of net assets of the funds under administration.

Fees on global custody from Institutional customers consist of fees and commissions charged to institutional customers for global custody services including securities trade management, settlement, corporate actions, income collection and proxy voting. The fees are calculated on the basis of the assets held under custody and the number of transactions.

Fees on Fiduciary transactions consist of fees and commissions earned on fiduciary assets including custody transactions, cash management and fiduciary notes issuance. The fees are calculated on the basis of the assets held under management and the number of transactions.

Fees on Services to Management Company include fees covering functional expenditures and fees for support services in accordance with the Service Level Agreement.

Other fees and commissions include various fees such as listing agent fees, guarantee fees, banking services fees and fund order desk services fees.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 22 - OTHER OPERATING INCOME

	2018	2017
	USD	USD
Adjustment of Income taxes 2013-2014-2015-2017	2,530.324	0
Adjustment for commission previous years	1,151.445	226.068
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	414.867	568.181
Sub-Rental Fee received from the Management Company (Service level agreement)	70.598	67.500
VAT refund for previous year (2012-2014)	0	1,441.990
Other operating income	155.028	180.824
	<u>4,322.262</u>	<u>2,484.563</u>

NOTE 23 - OTHER OPERATING CHARGES

	2018	2017
	USD	USD
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	345.919	346.695
Commission on previous years	220.859	137.159
Interest on previous years	7.836	13.741
Others operating losses	<u>31.164</u>	<u>10.398</u>
	<u>605.778</u>	<u>507.993</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 24 - STAFF NUMBERS

The average number or persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2018	2017
	Number	Number
Senior management	29	30
Middle management	71	66
Employees	<u>67</u>	<u>74</u>
	<u>167</u>	<u>170</u>

NOTE 25 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2018	2017
	USD	USD
Senior management	<u>5,084,843</u>	<u>5,832,575</u>
<i>Of which variable remuneration</i>	<i>875,409</i>	<i>871,739</i>
<i>Of which fix remuneration</i>	<i>4,209,434</i>	<i>4,960,836</i>

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2018 and 2017, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 26 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2018	2017
	USD	USD
Data charges	1,372.967	1,165.998
Maintenance	1,264.913	1,041.720
Membership fees	2,847.608	1,442.936
Professional fees	3,550.904	4,376.343
Rent and related expenses	1,141.991	1,109.879
Service contracts	4,997.353	5,192.885
Service fee	2,847.497	3,412.539
System cost	11,679.286	11,204.978
Telecommunication expenses	363.250	384.358
Travelling, moving, business trips	203.378	226.957
Other expenses	646.406	699.526
	<u>30,915.553</u>	<u>30,258.119</u>

The increase of the costs for Memberships is due to the increase of the fees paid to Single Resolution Funds during the year 2018.

NOTE 27 - TAX

27.1. Tax on profit on ordinary activities

	2018	2017
	USD	USD
Corporate Income Tax	9,760.432	8,893.072
Municipal Business Tax	<u>3,408.937</u>	<u>2,938.357</u>
	<u>13,169.369</u>	<u>11,831.429</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

27.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2018	2017
	USD	USD
VAT	1,819.754	1,483.823
Other taxes	<u>56.869</u>	<u>65.001</u>
	<u>1,876.623</u>	<u>1,548.824</u>

NOTE 28 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2018, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 100 %, which are under the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The annual accounts of the Bank are included in the consolidated accounts of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation, with Registered Financial Institution number 33 at Kanto Local Finance Bureau Japan and registered address 4-5, Marunouchi 1-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-8212, Japan.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

NOTE 29 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

The law related to the resolution, reorganisation and winding-up measures of credit institutions and certain investment firms and on deposit guarantee and investor compensation schemes (the "Law"), transposing into Luxembourgish law the directive 2014/59/EU establishing a framework for the recovery and resolution of credit institutions and investment firms and the directive 2014/49/EU related to deposit guarantee and investor compensation schemes, was passed on December 18, 2015.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

The deposit guarantee scheme ("Fonds de garantie des dépôts Luxembourg" (FGDL)) and the investor compensation system ("Système d'indemnisation des investisseurs Luxembourg" (SIIL)) cover eligible deposits of each depositor up to an amount of EUR 100.000 and investments up to an amount of EUR 20.000. The Law also provides that deposits resulting from specific transactions or fulfilling a specific social or other purpose are covered for an amount above EUR 100.000 for a period of 12 months.

Credit institutions contribute on an annual basis to the Luxembourg banking resolution fund ("Fonds de resolution Luxembourg" (FRL)), respectively to the FGDL.

The funded amount of the FRL shall reach by the end of 2024 at least 1% of covered deposits, as defined in article 107(1) of the Law, of all authorized credit institutions in all participating Member States. This amount will be collected during the years 2015 to 2024.

The target level of funding of the FGDL is set at 0,8% of covered deposits, as defined in article 179(1) of the Law, of the relevant credit institutions and is to be reached by the end of 2018 through annual contributions. This amount will be collected during the years 2016 to 2018. When the level of 0,8% is reached, the Luxembourgish credit institutions are to continue to contribute for 8 additional years in order to constitute an additional safety buffer of 0.8% of covered deposits as defined in article 180(1) of the Law.

For the year end December 31, 2018, the Bank's annual contribution amounted to EUR 1.686.439 (USD 1.988.649).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 30 - AUDIT FEES

During the financial year, the Bank has been charged by the Audit firm and its entire network with the following fees (excluding VAT):

	2018	2017
	USD	USD
Audit fees	329.206	265.049
Audit-Related fees	139.547	157.633
Tax fees	39.220	41.309
Other fees	<u>0</u>	<u>26.272</u>
	<u>507.973</u>	<u>490.263</u>

The Non Audit Services provided during the financial year by the entire network of the Audit firm included the following services:

- a. ISAE 3402 /SOC 1 Type II Report for the period from January 1, 2018 to December 31, 2018;
- b. Preparation of tax returns;
- c. Preparation of VAT returns.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

NOTE 31 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

31.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2018, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At carrying amount in USD		≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total
		USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Balances with the BCL						
Loans and advances to credit institutions		3,714,129,527	0	0	0	3,714,129,527
Loans and advances to customers		2,854,550,709	679,000,000	0	0	3,533,550,709
Shares and other variable yield securities		372,880	0	0	0	372,880
		0	0	0	2,834	2,834
Total Financial Assets		6,569,053,116	679,000,000	0	2,834	7,248,055,950
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Amounts owed to credit institutions		1,794,570,343	0	0	0	1,794,570,343
Amounts owed to customers		5,073,055,610	0	0	0	5,073,055,610
Total Financial Liabilities		6,867,625,953	0	0	0	6,867,625,953
<i>Off-balance sheet items disclosed as contingencies</i>						
Guarantees		541,339	0	0	0	541,339
Total Guarantees		541,339	0	0	0	541,339

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

As at December 31, 2017, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At carrying amount in USD	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total
	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Balances with the BCL	2,294,618,594	0	0	0	2,294,618,594
Loans and advances to credit institutions	3,272,919,230	807,000,000	0	0	4,079,919,230
Loans and advances to customers	265,472	0	0	0	265,472
Shares and other variable yield securities	0	0	0	14,984	14,984
Total Financial Assets	5,567,803,296	807,000,000	0	14,984	6,374,818,280
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions					
Amounts owed to customers	2,103,521,459	0	0	0	2,103,521,459
	3,913,497,702	0	0	0	3,913,497,702
Total Financial Liabilities	6,017,019,161	0	0	0	6,017,019,161
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees	578,509	0	0	0	578,509
Total Guarantees	578,509	0	0	0	578,509

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

31.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2018, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At notional payable amount in USD										Fair value	
		≤ 3 months	> 3 months		> 1 year	> 5 years	Total				
		USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	
FINANCIAL ASSETS											
Instrument class											
Foreign exchange transactions											
Forwards		3,271,219,543	3,321,504	0	0		3,274,541,047		77,666,609		
Swaps		1,394,522,057	0				1,394,522,057		2,067,411		
Total		4,665,741,600	3,321,504	0	0		4,669,063,104		79,734,020		
FINANCIAL LIABILITIES											
Instrument class											
Foreign exchange transactions											
Forwards		3,303,598,230	3,270,027	0	0		3,306,868,257		76,992,277		
Swaps		854,553,985	0		0		854,553,985		2,708,455		
Total		4,158,152,215	3,270,027	0	0		4,161,422,242		79,700,732		

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2018 and a value date after December 31, 2018.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

As at December 31, 2017, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At notional payable amount in USD	≤ 3 months USD	> 3 months ≤ 1 year USD	> 1 year ≤ 5 years USD	> 5 years USD	Total USD	Fair value USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	3,257,117.915	0	0	0	3,257,117.915	24,750,086
Swaps	812,986.742	0	0	0	812,986.742	2,151,255
Total	4,070,104.657	0	0	0	4,070,104.657	26,901,341
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	3,057,118.085	0	0	0	3,057,118.085	22,397,245
Swaps	2,201,155.324	0	0	0	2,201,155.324	8,610,571
Total	5,258,273.409	0	0	0	5,258,273.409	31,007,816

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2017 and a value date after December 31, 2017.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

31.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2018, the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2018	2017
	Carrying amount	Carrying amount
	in USD	in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	3.714.129.527	2.294.618.594
<i>EU member countries</i>	3.714.129.527	2.294.618.594
Loans and advances to credit institutions	3.533.550.709	4.079.919.230
<i>EU member countries</i>	180.725.105	470.317.266
<i>North & Central America</i>	722.872.089	1.493.150.265
<i>Asia</i>	2.605.130.138	2.104.162.750
<i>Europe, non-EU member countries</i>	5.033.138	9.871.366
<i>Australia and New Zealand</i>	19.790.239	2.417.583
Loans and advances to customers	372.880	265.472
<i>EU member countries</i>	50.865	4.473
<i>North & Central America</i>	318.231	39.775
<i>Asia</i>	4	221.074
<i>Europe, non-EU member countries</i>	3.780	150
Shares and other variable yield securities	2.834	14.984
<i>North & Central America</i>	0	12.008
<i>EU member countries</i>	2.834	2.976
Total	7.248.055.950	6.374.818.280

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

31.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2018, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2018 Notional/payable amount in USD	2018 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	3,160,915,130	75,043,013
<i>America</i>	113,600,617	2,623,478
<i>Asia</i>	25,301	118
Swaps		
<i>EU member countries</i>	1,394,522,057	2,067,411
Total	4,669,063,105	79,734,020

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2018

- continued -

As at December 31, 2017, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2017 Notional/payable amount in USD	2017 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	1,151,209,346	8,548,868
<i>America</i>	2,105,636,836	16,199,995
<i>Asia</i>	271,733	1,223
Swaps		
<i>EU member countries</i>	812,986,742	2,151,255
Total	4,070,104,657	26,901,341

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

取締役会各位

ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り 287-289番

承認された監査人の報告書

財務書類の監査に関する報告

監査意見

我々は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「当行」という。）の2018年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、および重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記で構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当行の2018年12月31日現在の財務状態および同日に終了した年度の運用実績についてすべての重要な点において公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、EU規則No.537/2014、2016年7月23日法および金融監督委員会（以下「CSSF」という。）がルクセンブルグについて採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。当該規則、法律および基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'Entreprises Agréé）の責任」の項において詳述されている。我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件とともにルクセンブルグについてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（「IESBA規程」）に従って当行から独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、我々の専門的な判断に基づき、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項である。当該事項は、財務書類の監査全体の過程およびそれに対する我々の監査意見の形成において取り上げられており、我々は、当該事項について個別の監査意見を提供するものではない。

収益の認識－未収手数料	
当該事項が監査における最重要事項 の1つと考えられる理由	監査における当該事項の対応方法

我々は、財務書類の重要な会計方針の要約-注2.14「収益の認識」および注21「未収手数料」を参照する。 2018年12月31日現在、未収手数料は115,660,720米ドルであった。未収手数料は主に、ファンド管理業務、信託業務および全体保管業務から生じる。 投資対象、合意された条件および提供されたサービスに応じて、基礎となる様々な基準や金利が適用される。 当行の未収手数料の認識処理には、手作業による重要な介入が含まれる。 したがって、未収手数料の計算は、未収手数料の算出の決定に関連する複雑性および業務リスクと併せて、関連する金額が重大であるため、監査上の主要な事項とみなされる。	我々は、未収手数料の認識プロセスを理解し、当該プロセスの重要な統制を精査した。未収手数料の手作業による処理に関する不備が指摘されたため、我々は、コントロール・リライアンス・アプローチは使用せず、詳細テストおよび分析の実証手続で構成される実証監査手続に基づいて保証を得た。 我々は、受取手数料の種類ごとの合計額について期待値を算出し、その期待値を当行が計上した金額と比較した。 異なる種類の手数料のサンプルについては、 ・我々は、未収手数料を独立して再計算することで未収手数料を試算した。これには、基礎となる基準の外部証拠への調整も含まれる。 ・我々は、その後の支払いの手数料の受領に合意した。
---	--

その他の情報

取締役会は、経営者報告書に表示される情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の公認企業監査人の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、その過程で、当該その他の情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する取締役会と統治責任者の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令上の要件に準拠して財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当行が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、当行の取締役会が当行の清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、当行の財務報告プロセスの監督に責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'Entreprises Agréé）の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独または全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ 当行の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当行が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当行が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正な表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

我々はまた、統治責任者に独立性に関する当該倫理要件を遵守していることの表明を提供し、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に思われるすべての関係およびその他の事項、また該当する場合、関連する予防対策を報告する。

統治責任者に報告した事項から、我々は、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項、従って監査上の主要な事項を決定する。法律または規則が当該事項についての公的開示を認めない場合を除き、我々は、当該事項を我々の報告書において記載する。

他の法令上の要件に関する報告

我々は、2018年3月9日付の取締役会によって公認企業監査人に任命され、前回の更新および再任命を含む我々の連続する契約期間は44年である。

経営者報告書は、財務書類と一致しており、法律要件に従って作成されている。

我々は、監査業務に関するEU規則No.537/2014において言及される禁じられている監査対象外の業務は提供されておらず、また我々は、監査の実施中、当行から独立した立場を維持していることを確認している。

デロイト・オーディット、公認の監査法人

〔署名〕

マーティン・フローネ、公認の監査人
パートナー

2019年3月8日

[次へ](#)

To the Board of Directors of
MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the Audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (the "Bank"), which comprise the balance sheet as at December 31, 2018, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts present fairly, in all material respects, the financial position of the Bank as at December 31, 2018 and the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the EU Regulation No 537/2014, the Law of July 23, 2016 and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier (CSSF). Our responsibilities under those Regulation, Law and standards are further described in the "Responsibilities of the Réviseur d'Entreprises Agréé for the Audit of the annual accounts" section of our report. We are also independent of the Bank in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the annual accounts of the current period. These matters were addressed in the context of the audit of the annual accounts as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Revenues recognition - Commission receivable	
Why the matter was considered to be one of most significant in the audit	How the matter was addressed in the audit
We refer to Summary of significant accounting policies - Note 2.14 - Revenue Recognition and Note 21 on Commission Receivable of the annual accounts. Commission receivable amounted to USD 115,660,720 as of December 31, 2018. Commission receivable mainly derives from fund administration, fiduciary and global custody operations. Different underlying bases and rates are applicable depending on the underlying investments, agreed terms and services provided. The process of commission receivable recognition for the Bank includes significant manual interventions. Accordingly, the calculation of commission receivable are considered to be a key audit matter due to the significance of the amounts involved, combined with the complexity and operational risk associated with determining the calculation of the commission receivable.	We obtained an understanding of the commission receivable recognition process, and we reviewed key controls in the process. Due to deficiencies identified related to the manual processing of commission receivable, we did not use a control reliance approach and our assurance was obtained based on substantive audit procedures, consisting of a combination of tests of details and substantive analytical procedures. We developed expectations for the aggregate amounts per type of commission income and we compared the expectations to the amounts recorded by the Bank. For a sample of the different types of commissions: • we tested commission receivable by performing independent recalculation of the commissions. This also included the reconciliation of the underlying basis to external evidence; • we agreed the receipt of the commissions to subsequent payments.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the management report but does not include the annual accounts and our report of the Réviseur d'Entreprises Agréé thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors and Those Charged with Governance for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of the annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Bank's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Bank or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Bank's financial reporting process.

Responsibilities of the Réviseur d'Entreprises Agréé for the Audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the Réviseur d'Entreprises Agréé that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the EU Regulation No 537/2014, the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the EU Regulation No 537/2014, the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Bank's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Bank's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the Réviseur d'Entreprises Agréé to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the Réviseur d'Entreprises Agréé. However, future events or conditions may cause the Bank to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with those charged with governance, we determine those matters that were of most significance in the audit of the annual accounts of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter.

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

We have been appointed as Réviseur d'Entreprises Agréé by the Board of Directors on March 9, 2018 and the duration of our uninterrupted engagement, including previous renewals and reappointments, is 44 years.

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with legal requirements.

We confirm that the prohibited non-audit services referred to in the EU Regulation No 537/2014, on the audit profession were not provided and that we remain independent of the Bank in conducting the audit.

For Deloitte Audit, Cabinet de Révision Agréé

Martin Flaunet, Réviseur d'Entreprises Agréé
Partner

March 8, 2019

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。